

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年6月28日

【事業年度】 第57期(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

【会社名】 株式会社ビー・エム・エル

【英訳名】 BML, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 福田 和太

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目21番3号

【電話番号】 03(3350)0111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経営企画部長 山下 勝司

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目21番3号

【電話番号】 03(3350)0111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経営企画部長 山下 勝司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
売上高 (百万円)	72,832	77,198	79,259	80,762	92,201
経常利益 (百万円)	5,005	5,844	6,750	6,835	5,229
当期純利益 (百万円)	2,373	3,075	3,550	3,594	2,392
包括利益 (百万円)				3,614	2,715
純資産額 (百万円)	38,842	41,482	44,518	47,136	49,696
総資産額 (百万円)	59,961	62,809	67,517	71,583	79,718
1株当たり純資産額 (円)	1,806.65	1,924.01	2,061.12	2,180.16	2,248.93
1株当たり当期純利益金額 (円)	111.16	144.89	167.26	169.33	112.67
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	111.01	144.64	166.91	168.95	112.39
自己資本比率 (%)	64.0	65.0	64.8	64.7	59.9
自己資本利益率 (%)	6.3	7.8	8.4	8.0	5.1
株価収益率 (倍)	16.1	12.6	14.1	13.8	18.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,397	7,717	9,388	8,683	8,092
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,247	6,875	3,653	6,066	3,765
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,938	1,301	915	1,454	6,081
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	11,785	11,325	16,145	17,308	17,590
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	2,896 (2,186)	2,979 (2,263)	2,946 (2,238)	3,008 (2,335)	3,640 (2,853)

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月		平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
売上高	(百万円)	60,954	64,624	66,720	68,416	71,166
経常利益	(百万円)	2,855	4,050	4,634	4,711	4,935
当期純利益	(百万円)	1,404	2,420	2,682	4,619	2,245
資本金	(百万円)	6,045	6,045	6,045	6,045	6,045
発行済株式総数	(株)	22,007,363	22,007,363	22,007,363	22,007,363	22,007,363
純資産額	(百万円)	32,220	34,047	36,077	39,708	41,189
総資産額	(百万円)	51,987	53,908	57,451	62,368	66,181
1株当たり純資産額	(円)	1,516.91	1,602.30	1,696.98	1,867.18	1,936.08
1株当たり配当額	(円)	25.00	30.00	40.00	40.00	40.00
(内、1株当たり 中間配当額)	(円)	(10.00)	(12.50)	(15.00)	(20.00)	(20.00)
1株当たり当期純利益 金額	(円)	65.75	114.07	126.36	217.61	105.74
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額	(円)	65.66	113.87	126.10	217.12	105.48
自己資本比率	(%)	61.9	63.1	62.7	63.6	62.1
自己資本利益率	(%)	4.4	7.3	7.7	12.2	5.6
株価収益率	(倍)	27.3	16.1	18.7	10.8	19.9
配当性向	(%)	38.0	26.3	31.7	18.4	37.8
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	1,443 (760)	1,532 (768)	1,600 (705)	1,769 (734)	1,896 (739)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第55期の1株当たり配当額40円は、創立55周年記念配当10円を含んでおります。

2 【沿革】

年月	事項
昭和30年7月	近藤健次(現代表取締役最高顧問)が、保存血液の製造及び販売を目的として資本金1,500千円をもって東京都渋谷区千駄ヶ谷に株式会社相互ブラッド・バンクを設立。
昭和39年3月	輸血用血液取扱が日本赤十字社血液センターに集中されたことに伴い、臨床検査業務への事業転換に着手。
昭和42年8月	臨床検査センターを設置し、臨床検査の受託を開始。
昭和48年4月	検体の集配を目的として、株式会社ジャパングリニカルサービス(当社100%出資)を設立。
昭和50年10月	富山県富山市に営業所を設置、全国営業所ネットワークの構築に着手。
昭和51年7月	株式会社相互生物医学研究所に商号を変更、同時に東京都中野区中央に本社を移転。
昭和56年11月	富山県富山市に衛生検査所を設置、全国ラボネットワークの構築に着手。
昭和60年1月	東京都杉並区高円寺南に本社を移転、また埼玉県川越市に当社の中心となるBML総合研究所を設置、検査業務の総合及びトータルラボラトリーシステムを構築。
昭和61年7月	病理・細胞診検査を目的として、株式会社ピーシーエルジャパン(当社100%出資)を設立。
平成元年3月	医療情報システムの構築を目的として、株式会社メリッツ(当社100%出資)を設立。
平成元年4月	株式会社ビー・エム・エルに商号を変更。
平成3年6月	株式会社東京公衆衛生研究所の株式を取得(当時当社70%所有、現100%所有)し、子会社とする。
平成5年4月	東京都渋谷区千駄ヶ谷に本社を移転。
平成5年7月	松戸市および松戸市医師会との共同出資(当社97%出資)により、株式会社松戸メディカルラボラトリーを設立。
平成7年1月	臨床検査受託のための地域子会社として、株式会社愛媛メディカルラボラトリー(当時当社97%出資、現100%所有)を設立。
平成8年1月	株式会社生物医科学研究所の株式を取得(当社100%所有)し、子会社とする。
平成8年7月	株式会社協同医学研究所の株式を取得(当時当社100%所有、現100%間接保有)し、子会社とする。
平成9年8月	F&S事業部を設置し、食品衛生検査の受託を開始。(注)
平成10年8月	千葉県柏市に「アリア薬局」を設置し、調剤薬局の経営を開始。
平成10年11月	株式会社第一臨床検査センター(現 株式会社第一岸本臨床検査センター)の株式を取得(当時当社60%所有、現100%所有)し、子会社とする。
平成10年12月	新規医薬品の開発業務受託機関(CRO)を目的として、株式会社アレグロ(当時当社100%出資、現65%間接所有)を設立。
平成11年10月	遺伝子組換え食品検査の受託を開始。
平成11年11月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
平成12年1月	医療情報システム事業部を設置し、電子カルテの販売を開始。
平成12年4月	環境検査事業部を設置し、大気、水質等の環境検査を開始。
平成12年10月	ゲノム科学事業部を設置し、遺伝子検査の開発と受託を開始。歯周病菌検査の受託を開始。
平成13年4月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場。
平成13年8月	株式会社共同検査システムの株式を取得(当社100%所有)し、子会社とする。
平成14年9月	大塚製薬株式会社より臨床検査事業の営業を譲受ける。 株式会社大塚東京アッセイ研究所(平成15年4月 株式会社BML東京アッセイ研究所に社名変更。平成16年4月 当社に吸収合併)の株式を取得(当社100%所有)し、子会社とする。
平成15年2月	株式会社環境科学コーポレーション(現 株式会社BMLフード・サイエンス)の株式を取得(当時当社100%所有、現65%間接所有)し、子会社とする。
平成16年8月	株式会社ラボテック(千葉県市原市)の株式を取得(当時当社40%所有、現100%所有)。
平成16年10月	株式会社BMLフード・サイエンスを会社分割し、株式会社環境科学コーポレーションを設立。

年月	事項
平成17年4月	株式会社第一臨床検査センター（現 株式会社第一岸本臨床検査センター）が、株式会社共同検査システムを合併。
平成17年4月	株式会社ラボテック（千葉県市原市）の株式を追加取得（当社100%所有）し、子会社とする。
平成17年6月	株式会社第一臨床医学検査センターの株式を取得（当社100%所有）し、子会社とする。
平成17年7月	株式会社日研医学の株式を取得（当社100%所有）し、子会社とする。
平成17年12月	株式会社BMLフード・サイエンスが、株式会社環境科学コーポレーションの全株式を第三者に売却。
平成18年1月	株式会社ラボテック（長崎県佐世保市）の株式を取得（当時当社10%所有、現51%間接保有）。
平成18年4月	株式会社近畿予防医学研究所との共同出資（当社51%出資）により、株式会社近畿予研BML（現 株式会社オー・ピー・エル）を設立。
平成18年9月	株式会社小田島盛岡臨床検査センター（現 株式会社盛岡臨床検査センター）の株式を取得（当社66.3%所有）し、子会社とする。
平成19年2月	三菱商事株式会社との合併により、株式会社BMLフード・サイエンスと株式会社アレグロの株式移転を行い、株式会社BMLライフサイエンス・ホールディングスを設立（当社65%所有）。
平成19年3月	クオール株式会社に調剤薬局事業を譲渡。
平成19年4月	株式会社東京公衆衛生研究所が株式会社生物医学研究所を吸収合併。
平成19年8月	微研株式会社の株式を取得（当時当社100%所有、現100%間接保有）し、子会社とする。
平成20年2月	株式会社ラボテック（長崎県佐世保市）の株式を追加取得（当時当社51%所有、現51%間接保有）し、子会社とする。
平成20年9月	株式会社BMLライフサイエンス・ホールディングスが株式会社キュー・アンド・シーの株式を取得（100%所有）し、子会社とする。
平成22年3月	株式会社BMLライフサイエンス・ホールディングスが株式会社キュー・アンド・シーの株式を一部売却（85%売却）。
平成22年4月	株式会社メリッツを吸収合併。
平成23年1月	株式会社大宮臨床検査センター（現 株式会社第一岸本臨床検査センター、当社100%出資）を設立。
平成23年4月	株式会社大宮臨床検査センターが新川管財株式会社の臨床検査事業等を吸収分割により承継し、株式会社岸本医学研究所に社名変更。新川管財株式会社の100%子会社である株式会社共栄医研とともに連結子会社となる。
平成24年3月	株式会社フォレストホールディングスとの合併により、当社100%子会社である株式会社協同医学研究所及び微研株式会社、並びに株式会社フォレストホールディングスの100%子会社である株式会社リンテックの共同株式移転を行い、中間持株会社となる株式会社九州オープンラボトリーズ（当社66%出資）を設立。当社子会社である株式会社ラボテック（長崎県佐世保市）の全株式を、株式会社九州オープンラボトリーズに売却。
	当社100%子会社である株式会社第一臨床検査センター、株式会社岸本医学研究所、及び株式会社共栄医研の3社が合併。存続会社である株式会社岸本医学研究所のうち本州地域の臨床検査事業等を、吸収分割により当社が承継（株式会社共栄医研の臨床検査事業等を含む）。株式会社岸本医学研究所が、株式会社第一岸本臨床検査センターに社名変更。

(注) F&S事業部のF&Sとは、Food and Sanitation の略で、主として食品衛生検査を行っております。

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、連結子会社として(株)協同医学研究所、(株)ピーシーエルジャパン、(株)東京公衆衛生研究所、(株)ジャパンクリニカルサービス、(株)愛媛メディカルラボラトリー、(株)アレグロ、(株)BMLフード・サイエンス、(株)松戸メディカルラボラトリー、(株)ラボテック（千葉県市原市）、(株)第一臨床医学検査センター、(株)日研医学、(株)オー・ピー・エル、(株)盛岡臨床検査センター、(株)BMLライフサイエンス・ホールディングス、(株)メリッツサポートシステムズ、(株)微研、(株)ラボテック（長崎県佐世保市）、(株)第一岸本臨床検査センター、(株)九州オープンラボラトリーズ及び(株)リンテックの20社、非連結子会社として(株)ビー・エム・エル福島、(株)BMLメディカルワークス、(株)地域医療サービス、(株)東日本臨床医学研究所、(株)札幌病理検査センター、(株)QOLセントラルラボラトリーズ、(株)札幌イムノダイアグノスティック、(有)セブンシステム及び(有)アクティ、持分法適用関連会社である(株)メデファクト、持分法非適用関連会社である(株)北里大塚バイオメディカルアッセイ研究所、(株)中央微生物検査所及び(株)SKLで構成されております。

当連結会計年度より、非連結子会社であった(株)岸本医科学研究所（旧 (株)大宮臨床検査センター）は、吸収分割によって一部事業を承継したことに伴い重要性が増したため、連結の範囲に追加しております。また、その子会社である(株)共栄医研につきましても、連結の範囲に追加しております。

当社は、当連結会計年度において共同株式移転を実施し、中間持株会社である(株)九州オープンラボラトリーズを設立しました。これにより(株)九州オープンラボラトリーズを連結の範囲に追加しております。また、その子会社である(株)リンテックを新たに連結の範囲に追加しております。

持分法非適用関連会社であった(株)メデファクトは、重要性が高まったため、当連結会計年度より持分法適用の対象としております。

(株)岸本医科学研究所（旧 (株)大宮臨床検査センター）の100%子会社である(株)札幌イムノダイアグノスティック、(有)セブンシステム、(有)アクティの3社及び(株)岸本医科学研究所（旧 (株)大宮臨床検査センター）の関連会社である(株)SKL、並びに平成23年12月26日付で発行済株式の過半数を当社が取得した(株)札幌病理検査センター、及び平成24年2月1日付で(株)九州オープンラボラトリーズの100%子会社として設立した(株)QOLセントラルラボラトリーズにつきましても、連結財務諸表作成にあたり重要性が乏しいため連結、持分法のいずれも適用しておりません。

なお、平成24年3月1日付で(株)岸本医科学研究所、(株)共栄医研及び(株)第一臨床検査センターの3社が合併して(株)第一岸本臨床検査センターとなり、同日付で旧(株)岸本医科学研究所及び旧(株)共栄医研の本州地域の事業を、会社分割により当社が承継しております。

(株)協同医学研究所他22社は、主に、各地域の病院および診療所から一般検査および特殊検査を受託するとともに、当社に対して特殊検査を再委託しております。また、当社は、これらの会社に当社の受託した一般検査の内、緊急検査につき再委託しております。(株)地域医療サービスは(株)盛岡臨床検査センターから検体の集配を受託しております。

(株)ジャパンクリニカルサービスは、当企業集団の臨床検査検体の受付、検査情報の報告処理業務および運送業務を行っております。

(株)ピーシーエルジャパンは、病理・細胞診検査を主に当社から再受託しております。

(株)BMLフード・サイエンスは外食産業および大型小売店等から食品・衛生検査およびコンサルティング業務を受託しております。また、当社は受託した食品検査等の委託をしております。

(株)アレグロは、製薬会社等より治験業務を受託しております。(株)BMLライフサイエンス・ホールディングスは(株)BMLフード・サイエンスと(株)アレグロの経営指導を行っております。

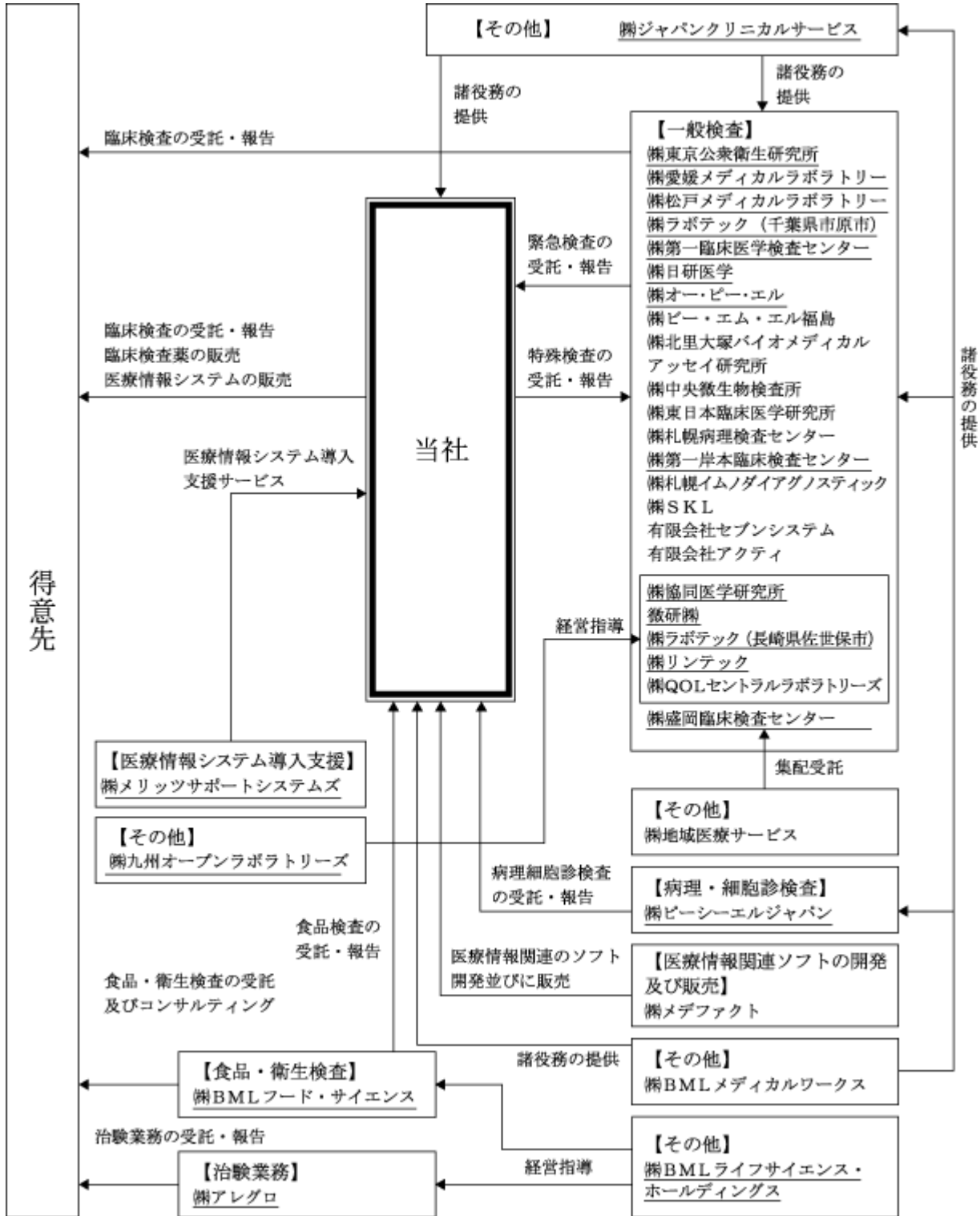
(株)メリッツサポートシステムズは当社が販売する医療情報システムの導入・サポート業務を受託しております。また(株)BMLメディカルワークスは、当社および(株)BMLフード・サイエンスから委託を受けて検査用容器の製造等および当企業集団各社の建物の清掃および損害保険の取扱を行っております。

(株)メデファクトは、医療情報システムのコンピュータソフトの開発ならびに販売をしております。

(株)九州オープンラボラトリーズは、(株)リンテック、(株)協同医学研究所、(株)微研及び(株)ラボテック（長崎県佐世保市）及び(株)QOLセントラルラボラトリーズの経営指導を行っております。

このように、当企業集団は、臨床検査ならびにこれに関連する事業を営んでおります。

当企業集団の中での各社の位置づけは、以下の図のとおりであります。



- (注) 1. 上記において下線を付した会社は、連結子会社であります。また、(株)メデファクトは持分法適用関連会社であります。
2. 平成23年4月1日をもって、(株)日本病態病理研究所は微研(株)に吸収合併しております。
3. 平成24年2月1日をもって、(株)九州オープンラボラトリーズ100%出資子会社である、(株)QOLセントラルラボラトリーズを設立しております。なお、平成24年4月1日をもって、(株)リンテック及び(株)協同医学研究所の検査部門を吸収分割により承継しております。
4. 平成24年3月1日をもって、(株)岸本医科学研究所(旧(株)大宮臨床検査センター)、(株)共栄医研及び(株)第一臨床検査センターの3社が合併し、「(株)第一岸本臨床検査センター」に社名変更しております。また、同社の本州地域の事業は、会社分割により当社が承継しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容	議決権の 所有 (又は 被所有) 割合 (%)	関係内容				
					役員 の兼 任等	資金 援助 (百万 円)	営業上 の取 引	設備 の賃 貸借	その他
(連結子会社) ㈱第一岸本臨床検査センター (注)3	北海道 札幌市 東区	1,000	臨床検査の 受託業務	直接 100.0	有	(注)7	臨床検査の委 託及び受託	検査機器賃貸 不動産賃貸借	
㈱オー・ピー・エル	大阪府 茨木市	98	臨床検査の 受託業務	直接 51.0	有		臨床検査の委 託及び受託	検査機器賃貸 不動産賃貸	
㈱ラボテック	千葉県 市原市	95	臨床検査の 受託業務	直接 100.0	有		臨床検査の委 託及び受託	不動産賃借	
㈱松戸メディカルラボ ラトリー	千葉県 松戸市	30	臨床検査の 受託業務	直接 97.0	有		臨床検査の委 託及び受託	不動産賃貸	
㈱日研医学	福井県 福井市	25	臨床検査の 受託業務	直接 100.0	有		臨床検査の委 託及び受託	検査機器賃貸 不動産賃貸	
㈱ピーシーエル ジャパン	東京都 杉並区	20	病理・細胞診 検査	直接 100.0	有		病理・細胞診 検査の委託	不動産賃貸借	
㈱東京公衆衛生 研究所	東京都 杉並区	20	臨床検査の 受託業務	直接 100.0	有		臨床検査の委 託及び受託	不動産賃貸借	
㈱愛媛メディカル ラボラトリー	愛媛県 松山市	20	臨床検査の 受託業務	直接 100.0	有		臨床検査の委 託及び受託	検査機器賃貸 不動産賃貸	
㈱ジャパンクリニ カルサービス	東京都 杉並区	20	臨床検査検体 の受付・検査 情報処理等	直接 100.0	有		臨床検査検体 の受付及び検 査情報処理等	不動産賃貸借	
㈱メリッツサポートシ ステムズ	東京都 渋谷区	20	電子カルテ教 育・保守サ ポート業務	直接 100.0	有		医療情報シス テムの導入支 援	不動産賃貸	
㈱第一臨床医学検査セ ンター	埼玉県 さいたま市 見沼区	10	臨床検査の 受託業務	直接 100.0	有		臨床検査の委 託及び受託	検査機器賃貸 不動産賃借	
㈱盛岡臨床検査セン ター	岩手県 盛岡市	10	臨床検査の 受託業務	直接 66.3	有	(注)8	臨床検査の委 託及び受託	検査機器賃貸 不動産賃借	
㈱BMLライフサイエ ンス・ホールディング ス	東京都 渋谷区	100	食品検査・バ イオライフサ イエンスに関 する事業	直接 65.0	有				
㈱九州オープンラボラ トリーズ	福岡県 福岡市 博多区	50	臨床検査に 関する事業	直接 66.0	有	(注)9			

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容	議決権の 所有 (又は 被所有) 割合 (%)	関係内容				
					役員 の兼 任等	資金 援助 (百万 円)	営業上 の 取引	設備 の 賃貸 借	その他
(連結子会社) 株アレグロ	東京都 渋谷区	30	新薬臨床試験 の受託業務	間接 100.0 (100.0) (注)4	有		新薬臨床試験 の受託	不動産賃貸	
株BMLフード・サイ エンス	東京都 新宿区	100	食品衛生検査 事業	間接 100.0 (100.0) (注)4	有		食品検査の委 託	不動産賃貸	
株リンテック	福岡県 福岡市 博多区	224	臨床検査の 受託業務	間接 100.0 (100.0) (注)5	無		臨床検査の委 託及び受託	不動産賃貸	
微研株	鹿児島 県鹿児 島市	90	臨床検査の 受託業務	間接 100.0 (100.0) (注)5	有		臨床検査の委 託及び受託	検査機器賃貸 不動産賃貸借	
株協同医学研究所	福岡県 福岡市 東区	60	臨床検査の 受託業務	間接 100.0 (100.0) (注)5	有		臨床検査の委 託及び受託	検査機器賃貸 不動産賃貸借	
株ラボテック	長崎県 佐世保 市	10	臨床検査の 受託業務	間接 51.0 (51.0) (注)6	有	(注)10	臨床検査の委 託及び受託	検査機器賃貸 不動産賃貸	
(持分法適用関連会社) 株メデファクト	東京都 渋谷区	45	電子カルテの 開発・販売	直接 50.0	有	(注)11	医療情報関連 ソフト開発の 受託		

- (注) 1 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
2 議決権の所有(又は被所有)割合欄の()内は、当社の子会社が所有する議決権比率を内数で示しております。
3 特定子会社であります。
4 当社の子会社である株BMLライフサイエンス・ホールディングスが100%所有しております。
5 当社の子会社である株九州オープンラボラトリーズが100%所有しております。
6 当社の子会社である株九州オープンラボラトリーズが51%所有しております。
7 同社に対する貸付金残高 2,848百万円
8 同社に対する貸付金残高 150百万円
9 同社に対する貸付金残高 6百万円
10 同社に対する貸付金残高 50百万円
11 同社に対する貸付金残高 401百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当企業集団は、臨床検査並びにこれに関連する事業を営んでおりますので、事業部門別の従業員数を示すと、次のとおりであります。

平成24年3月31日現在

事業部門の名称	従業員数(名)
検査部門	2,017(959)
営業部門	1,056(1,332)
事務部門	567(562)
合計	3,640(2,853)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数欄の()は、外書で臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3 前連結会計年度末に比べ従業員数が632名増加しておりますが、主として平成23年4月1日付で、新川管財株式会社の臨床検査事業等を、連結子会社である株式会社岸本医科学研究所(現 株式会社第一岸本臨床検査センター)が吸収分割により承継したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,896(739)	41.5	12.9	5,565,486

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数欄の()は、外書で臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

なお、提出会社における事業部門別の従業員数を示すと、次のとおりであります。

平成24年3月31日現在

事業部門の名称	従業員数(名)
検査部門	1,003(425)
営業部門	595(279)
事務部門	298(35)
合計	1,896(739)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数欄の()は、外書で臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(3) 労働組合の状況

提出会社は、昭和47年10月1日に労働組合を結成し、組合員数は1,510名(社外への出向者を含む。)で相互BML労働組合と称しております。なお、労使関係は安定し、円満に推移しております。

連結子会社のなかには労働組合を結成している会社はありませんが、労使関係は安定し、円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

わが国の医療業界は、高齢化の進行や医療技術の進歩を背景に国民医療費が毎年増加する中、医療の質の向上や効率的な医療の実現に向けた各種制度改革が実施されています。

当期の受託臨床検査業界は、2年毎に実施されている診療報酬改定の年度に当たらず、検体検査に係る保険点数（公定価格）の引き下げはなかったものの、業者間競争の激化などにより受託価格は弱含みで推移しました。

このような環境のもと、当社グループは、臨床検査事業については、引き続きクリニック市場の開拓を図るとともに、大型施設へのFMS / ブランチラボ方式（検査機器・システムなどの賃貸と運営支援 / 院内検査室の運営受託）による提案営業を行ない、事業基盤の拡大を図りました。東日本大震災による影響については、期初において受診控え等により受託検体数が落ち込みましたが、第2四半期以降徐々に回復の基調をみせております。

また、M&Aおよびアライアンス戦略としては、平成23年4月、北海道を主な事業基盤とする(株)岸本医科学研究所（北海道苫小牧市）を完全子会社化いたしました。さらに、同社の経営統合を推進すべく、本年3月に同社および同社子会社である(株)共栄医研（群馬県前橋市）ならびに当社100%子会社である(株)第一臨床検査センター（北海道札幌市）を合併し、新たに(株)第一岸本臨床検査センター（北海道札幌市）として発足させました。あわせて、本州地域における統合効果の推進のため、新会社の本州事業部門を当社に吸収分割いたしました。九州地域においては、(株)フォレストホールディングスとの共同出資による持株会社(株)九州オープンラボラトリーズを設立し、新たに(株)リンテック（福岡県福岡市）を子会社化しております。

これらにより、検査数量は順調に増加し、臨床検査事業の売上高は前期比14.7%の増収となりました。

一方、利益面においては、新たな連結対象子会社にかかわるのれん代の償却負担や統合費用に加え、震災関連費用や節電対策費用の増加などにより営業利益は減益となりました。

また、メインラボであるBML総合研究所（埼玉県川越市）において、検査受託体制の効率化のため、検査自動化や検査工程の改善に引き続き取り組むとともに、米国コーヴァンス社と設立した国際治験用共同ラボ『CBラボ』では、測定数が計画を上回るペースで推移し今後も増加が見込まれることから、ラボスペースの拡張と新たな検査機器の導入を行い、検査領域の拡充を行いました。

その他検査事業に属する食品衛生事業については、(株)BMLフード・サイエンスが食品衛生コンサルティング業務や微生物検査の受注が堅調に推移したことに加え、腸内細菌検査専用ラボが本格稼働した効果もあって、増収増益となりました。

医療情報システム事業については、平成23年4月より診療所版電子カルテの新製品として「クオリス（Qualis）」の販売を開始し、従来製品の「メディカルステーション(MS)」と合わせて新規契約の獲得に努めるとともに、既存ユーザーへのリプレイスを推進した結果、同事業の売上高は前期比2.3%の増収となりました。

その他事業については、SMO 事業を営む(株)アレグロが、引き続き市場環境の厳しい中、売上は減少したもののコスト削減により損益は改善し、黒字化しました。

これらの結果、当期連結業績は、売上高92,201百万円（前期比14.2%増）、営業利益 5,299百万円（前期比20.0%減）、経常利益5,229百万円（前期比23.5%減）、当期純利益2,392百万円（前期比33.5%減）となりました。

SMO：特定の医療機関（治験実施施設）と契約し、その施設に限定して治験業務を支援する機関をいう。

(2) キャッシュ・フローの状況

当期末における現金及び現金同等物の残高は、前年同期に比べ281百万円増加し、17,590百万円となりました。各活動区分別のキャッシュ・フローの状況及び主な増減要因は、以下のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、8,092百万円の資金収入（前年同期比591百万円収入減）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益が890百万円の減少、売上債権の増減額が前期の66百万円の減少に対して当期は1,428百万円の増加（正味1,494百万円の支出増）となる一方、のれんの償却額が670百万円、減価償却費が585百万円の増加となったことなどによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、3,765百万円の資金支出（前年同期比2,300百万円支出減）となりました。これは主に、前期で子会社（株）大宮臨床検査センター（現（株）第一岸本臨床検査センター）の設立のため、2,000百万円を出資しましたが、当期は同様の出資がなかったことなどによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、6,081百万円の資金支出（前年同期比4,627百万円の支出増）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出が4,238百万円発生したことなどによるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を検査区分別に示すと、次のとおりであります。

検査区分		当連結会計年度	
		生産実績(百万円)	前年同期比増減(%)
検査事業	臨床検査事業		
	生化学的検査	38,329	14.7
	血液学的検査	7,627	15.4
	免疫学的検査	18,895	15.1
	微生物学的検査	5,250	13.2
	病理学的検査	6,236	14.9
	その他検査	8,955	15.5
	(臨床検査事業計)	85,294	14.9
	その他検査事業	3,572	17.3
	検査事業小計	88,866	15.0
	医療情報システム事業	3,268	3.0
	その他事業	224	12.4
	合計	92,359	14.4

(注) 金額は販売価額にて算出しており、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

検査の受託から報告までの所要日数が極めて短いため、常に受注残高は僅少であり、期中の受注高と販売実績とがほぼ対応するため記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を検査区分別に示すと、次のとおりであります。

検査区分		当連結会計年度	
		販売実績(百万円)	前年同期比増減(%)
検査事業	臨床検査事業		
	生化学的検査	38,288	14.6
	血液学的検査	7,619	15.3
	免疫学的検査	18,872	14.9
	微生物学的検査	5,245	13.1
	病理学的検査	6,229	14.8
	その他検査	8,921	14.8
	(臨床検査事業計)	85,177	14.7
	その他検査事業	3,549	16.2
	検査事業小計	88,727	14.7
	医療情報システム事業	3,255	2.3
	その他事業	219	13.0
	合計	92,201	14.2

(注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。

2 総販売実績に対する売上の割合が10%以上の相手先はありません。

3 【対処すべき課題】

(1)企業体質の強化

受託臨床検査業界は、政府による医療制度改革や診療報酬改定など医療政策の影響や、市場が成熟している中で企業数が多いことから価格競争にも陥りやすく、今後も受託価格は弱含みで推移することが予測されます。

従って、こうした環境にも耐えうる強固な企業体質、収益基盤の確立が急務となります。受託価格の維持・適正化に努めるとともに、検査受託体制については、メインラボであるBML総合研究所について、自動化への挑戦として免疫学検査分野や細菌学検査分野の効率化や、検体受領時のIT活用による新たなサービス提供に取り組んでまいります。これにより更なる生産性の向上とユーザーサービスの充実を図り、臨床検査事業の競争力の強化をめざしてまいります。

(2)関連事業の育成

関連事業として、医療情報システム事業、食品衛生事業を積極的な事業展開により成長を加速させてまいります。

医療情報システム事業については、レセプトのオンライン請求対応など医療分野のIT化は確実に進展するとの見通し、また電子カルテは臨床検査とのシナジーも高いことから、今後も両者一体となった活動により事業基盤の拡大をめざします。当期より販売を開始した新電子カルテ「クオリス」と「メディカルステーション」を合わせた製品ラインアップの拡充とともに、サポート体制の強化を図り、幅広いユーザーニーズに応えてまいります。

食品衛生事業については、三菱商事(株)からの資本を受入れ概ね安定した成長を見せています。また、前期より稼働を開始した腸内細菌検査専用ラボは順調に検査数を伸ばしています。景気変動に左右されやすい側面はあるものの、今後もマーケットの拡大が見込まれ、さらなる体制強化により新たなユーザー層の取り込みを図ってまいります。

(3)グループ経営の強化

当社のグループ会社は、事実上当社の一事業部門または地域営業部門であります。グループ会社の増加に伴い、従来以上に親会社と一体となったグループ会社の管理運営体制の強化が必要となっております。今後も、ラボネットワークの再編、営業、集配を含めた業務統合、資産、購買の集中管理、さらにグループ間人事交流などグループ経営を強化し、シナジー効果の拡大を図ってまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループ（当社および連結会社）が判断したものであります。

(1) 当業界に対する法的規制等に関するリスク

当社グループのメインビジネスである臨床検査事業は、「臨床検査技師等に関する法律」により、衛生検査所の開設および、その設備ならびに管理組織等において規制の対象となっております。今後この法律の変更や規制強化等が実施された場合には、その遵守のため当社グループの活動の制限やコスト増加につながる可能性があります。

(2) 保険点数の改定による価格下落リスク

当社グループのメインビジネスである臨床検査事業は、大部分の検査項目について検査項目毎に診療報酬の基礎となる保険点数が定められております。この保険点数は、「健康保険法」の規定により厚生労働省が2年毎に改定することが慣例となっております。国民医療費の抑制策として、こうした診療報酬体系の変更や医療機関に対する料率引下げが実施された場合、当社グループの受託価格への影響から、業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 品質管理に伴うリスク

当社グループのメインビジネスである臨床検査事業は、精度管理が極めて重要であるため、米国CAP（米国臨床病理医薬会）の認定施設としてサーベイプログラムを運用している他、ISO9001及びISO15189の認証を取得して厳格な精度管理体制を敷いています。しかしながら、不測の事態により、検体の分量及び保管状態等が最適な環境で検査を実施できない場合、検査精度が損なわれる可能性があります。こうした状況で賠償請求を受ける事態が生じた場合、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 事業戦略上のリスク

当社グループは、新規事業として医療IT化のインフラである「電子カルテ」の将来性に着目し、電子カルテの開発・販売等その事業確立のための投資を行っていますが、未だ市場は未成熟であり、医療行政による規制強化や医療費抑制政策による医療機関の経営悪化等により、電子カルテの導入意欲が高まらないことも想定されます。その結果として、電子カルテの普及が大幅に遅れ、当社の戦略が功を奏さずその投資が期待されるリターンをもたらさなかった場合、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 情報漏洩リスク

当社グループは、大量の患者個人情報及びその検査データを保有しておりますが、そのセキュリティーを確保し、安心して信頼性の高い情報を利用いただくことが医療情報サービス企業としての責務と考え、情報システムセキュリティーの制度であるISO27001及び個人情報の適切な取扱いを整備するプライバシーマーク（JIS Q 15001：2006準拠）の認証を取得しております。しかしながら、昨今の企業情報漏洩に関する犯罪の増加と悪質化のため、こうした個人情報が流出するなどの不測の事態が生じた場合は、企業の信用失墜及び患者個人のプライバシーが侵害され、社会的制裁を受けることによる業績の悪化と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社が締結している主な技術援助契約は次のとおりであります。

相手先	契約品目及び内容	契約年月日	契約期間
アプライド バイオシステムズ(米国)	ホモジェナスPCR法を用いる食品検査に関する技術契約 (注) 1	平成18年 8月 4日	平成18年 4月 1日から 平成28年 8月26日まで (注) 2
サードウェイテクノロジーズ(米国)	インベーター法を用いる臨床検査の開発と商業化に関する契約 (注) 1	平成22年 1月 7日	平成21年10月 1日から 平成24年 9月30日まで

(注) 1 実施料として検査売上高の一定率を支払っております。

2 契約会社は、子会社の㈱BMLフード・サイエンスがおこなっております。

6 【研究開発活動】

当企業集団におきましては、臨床検査の検査技術に係る研究開発活動を提出会社及び一部の連結子会社において集中的に行っております。

その活動内容は次のとおりであります。

ゲノム検査の分野では、大腸癌に対する分子標的治療薬の有効性を判断するK-ras遺伝子変異解析の需要が伸びを示す中、2011年4月から5月にかけて2種類の体外診断用医薬品承認試薬が相次いで上市されました。弊社では、従来からのダイレクトシーケンス解析に加え、この診断薬を用いたK-ras検査を2011年6月より受託開始しました。

また、ヒトパピローマウイルス(HPV)の高リスク13種類の遺伝子型を判別する診断薬も2011年5月に保険承認を受けて上市されました。同様に弊社では従来からの自社開発研究検査であるHPV型判定(PCR-Invader法による14種類の半定量測定)に加え、保険適用が可能な診断薬によるHPVジェノタイプ検査を2011年9月より受託開始しました。

肝炎治療の領域では、C型肝炎に対するペグインターフェロン+リバビリン併用療法の治療効果を予測できるIL28B遺伝子多型解析に加え、貧血などの副作用の発生リスクを予測するITPA遺伝子多型解析を2012年2月より受託を開始しました。

自己免疫関連検査の分野では、血清又は血漿中のマトリックスメタロプロティナーゼ-3(MMP-3)が早期関節リウマチの滑膜増殖と関節破壊の予後予測指標として注目されています。MMP-3に対する特異的なモノクローナル抗体を用いたMMP-3測定試薬「販売名：オートMMP-3・BML」を開発しました。本試薬はラテックス免疫比濁法を測定原理としており、汎用の自動分析機の適用が可能です。2010年12月に体外診断用医薬品として認証を取得し、2011年10月より本試薬による検査受託を開始しています。

アレルギーの分野では、好塩基球活性化を指標としたアレルギー検査法(BAT)の用途開発を進めています。昨年度は一部の抗がん剤でアレルギー発症の予知検査として有用性を見出し、現在、検査の受託開始に向けて準備をしています。本年度は、さらにBAT検査の用途拡大のため、食物アレルギー減感作療法の効果判定検査としての有用性を評価中です。

一方、2011年2月に受託を開始したアレルギー特異的リンパ球刺激試験(ALST)は新生児消化管型アレルギーの診断検査として注目されています。現在、抗原適用の拡大のためのデータ蓄積を行っています。また、好塩基球活性化を指標としたアレルギー検査法であるBATの用途拡大を図り、臨床治験でも注目される検査に成長させることができました。

当連結会計年度の研究開発費の総額は322百万円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

当社グループの当連結会計年度の財政状態は以下のとおりであります。

流動資産

当連結会計年度末における流動資産の残高は39,566百万円（前連結会計年度末36,113百万円）となり、3,453百万円増加しました。主たる原因として受取手形及び売掛金が2,976百万円増加したことによるものです。

固定資産

当連結会計年度末における固定資産の残高は40,151百万円（前連結会計年度末35,469百万円）となり、4,681百万円増加しました。主たる原因として有形固定資産合計が3,672百万円、のれん2,601百万円増加したのに対し、投資有価証券1,826百万円減少したことなどによるものです。

負債

当連結会計年度末における負債の残高は30,021百万円（前連結会計年度末24,446百万円）となり、5,575百万円増加しました。主たる原因として支払手形及び買掛金が1,377百万円増加したことなどによるものです。

純資産

当連結会計年度末における純資産の残高は49,696百万円（前連結会計年度末47,136百万円）となり、2,560百万円増加しました。主たる原因として利益剰余金が1,352百万円、少数株主持分が1,079百万円増加したことによるものです。

(2) 経営成績の分析

当社グループの前連結会計年度及び当連結会計年度の経営成績は以下のとおりであります。

売上高

売上高は前連結会計年度に比べ、11,439百万円増加（14.2%増収）の92,201百万円となりました。

主たる検査事業である臨床検査事業については、当期は2年毎に実施されている診療報酬改定の年度に当たらず、検体検査に係る保険点数（公定価格）の引き下げはなかったものの、業者間競争の激化などにより受託価格は弱含みで推移しました。

このような環境のもと、当社グループは、臨床検査事業については、引き続きクリニック市場の開拓を図るとともに、大型施設へのFMS/ブランチラボ方式（検査機器・システムなどの賃貸と運営支援/院内検査室の運営受託）による提案営業を行ない、事業基盤の拡大を図りました。東日本大震災による影響については、期初において受診控え等により受託検体数が落ち込みましたが、第2四半期以降徐々に回復の基調をみせております。

また、M&Aおよびアライアンス戦略としては、平成23年4月、北海道を主な事業基盤とする(株)岸本医学研究所（北海道苫小牧市）を完全子会社化いたしました。さらに、同社の経営統合を推進すべく、本年3月に同社および同社子会社である(株)共栄医研（群馬県前橋市）ならびに当社100%子会社である(株)第一臨床検査センター（北海道札幌市）を合併し、新たに(株)第一岸本臨床検査センター（北海道札幌市）として発足させました。あわせて、本州地域における統合効果の推進のため、新会社の本州事業部門を当社に吸収分割いたしました。九州地域においては、(株)フォレストホールディングスとの共同出資による持株会社(株)九州オープンラボトリーズを設立し、新たに(株)リンテック（福岡県福岡市）を子会社化しております。

これらにより、検査数量は順調に増加し、臨床検査事業の売上高は前期比14.7%の増収となりました。

その他検査事業に属する食品衛生事業については、(株)BMLフード・サイエンスが食品衛生コンサルティング業務や微生物検査の受注が堅調に推移したことに加え、腸内細菌検査専用ラボが本格稼働した効果もあって、増収増益となりました。

医療情報システム事業については、平成23年4月より診療所版電子カルテの新製品として「クオリス（Qualis）」の販売を開始し、従来製品の「メディカルステーション（MS）」と合わせて新規契約の獲得に努めるとともに、既存ユーザーへのリプレースを推進した結果、同事業の売上高は前期比2.3%の増収となりました。

その他事業については、SMO 事業を営む㈱アレグロが、引き続き市場環境の厳しい中、売上は減少したもののコスト削減により損益は改善し、黒字化しました。

売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は前連結会計年度に比べ、7,928百万円増加の58,713百万円となりました。売上原価率は前連結会計年度と比べ0.8%増加の63.7%となりました。

販売費及び一般管理費は前連結会計年度に比べ4,833百万円増加の28,188百万円となりました。販売費及び一般管理費率は1.7%増加し30.6%となりました。

増加の主たる原因は給料手当及び賞与が2,008百万円、のれん償却費が569百万円、業務委託料が540百万円、消耗品費が302百万円、法定福利費が296百万円、減価償却費が236百万円増加したことなどによるものです。

(3) 流動性及び資金の源泉

キャッシュ・フロー

当期末における現金及び現金同等物の残高は、前年同期に比べ281百万円増加し、17,590百万円となりました。各活動区別のキャッシュ・フローの状況及び主な増減要因は、以下のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、8,092百万円の資金収入（前年同期比591百万円収入減）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益が890百万円の減少、売上債権の増減額が前期の66百万円の減少に対して当期は1,428百万円の増加（正味1,494百万円の支出増）となる一方、のれんの償却額が670百万円、減価償却費が585百万円の増加となったことなどによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、3,765百万円の資金支出（前年同期比2,300百万円支出減）となりました。これは主に、前期で子会社（㈱大宮臨床検査センター（現 ㈱第一岸本臨床検査センター））の設立のため、2,000百万円を出資しましたが、当期は同様の出資がなかったことなどによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、6,081百万円の資金支出（前年同期比4,627百万円の支出増）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出が4,238百万円発生したことなどによるものです。

資金需要

当社グループの運転資金需要のうち主たるものは、当社グループが検査を行うために使用する試薬及び容器の購入のほか、製造活動及び一般管理活動に伴う人件費ならびに経費等の営業費用によるものであります。

財務政策

当社グループは、現在運転資金については営業キャッシュ・フローで賄うことを目標としております。借入れによる資金調達に関しましては、運転資金について期限一年以内の短期借入金で調達することが一般的であります。生産設備などで資金に不足が生じた場合には原則として長期借入金で賄うこととしております。

当社グループは、その健全な財政状態、営業活動によりキャッシュ・フローを生み出すことにより、借入金に関しては設備投資資金充当後の剰余資金を順次返済に充てて借入金残高を減少させることにしております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資につきましては、4,606百万円を実施しました。

このうち主なものは営業所用建物、自動分析装置等の検査機器であります。

なお、当連結会計年度中に生産能力に重要な影響を及ぼす設備の売却、撤去等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	設備の種類別の帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
BML総合研究所 埼玉営業所 (埼玉県川越市)	検査設備 管理設備 営業設備	4,310	250	1,358	2,847 (31,735)	8	8,776	848 [400]
北海道地区	検査設備 営業設備	169	0	236	388 (10,849)	306	1,100	26 [1]
東北地区	検査設備 営業設備	42	1	152	-	222	419	80 [102]
関東地区	検査設備 営業設備	917	8	304	1,333 (4,859)	1,028	3,592	404 [48]
中部地区	検査設備 営業設備	201	0	68	113 (3,491)	122	506	63 [78]
東海地区	検査設備 営業設備	122	0	50	169 (496)	57	399	84 [41]
近畿地区	検査設備 営業設備	266	10	150	428 (1,014)	364	1,220	153 [31]
中国地区	検査設備 営業設備	19	2	33	-	53	108	44 [32]
四国地区	検査設備 営業設備	5	-	15	-	53	73	21 [0]
九州地区	検査設備 営業設備	244	0	85	571 (5,079)	182	1,084	60 [6]
本社他	管理設備 営業設備	1,484	8	60	3,905 (16,143)	2	5,461	113 [0]
計		7,783	283	2,517	9,757 (73,670)	2,402	22,744	1,896 [739]

(2) 国内子会社

平成24年3月31日現在

会社名 (所在地)	設備の内容	設備の種類別の帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
(株)協同医学研究所 (福岡県福岡市東区)	検査設備 管理設備 営業設備	140	3	145	243 (4,863)	72	605	87 [270]
(株)メリッツサポ ートシステムズ (東京都渋谷区)	管理設備 営業設備	0	-	1	-	-	1	85 [-]
(株)アレグロ (東京都渋谷区)	管理設備 営業設備	-	-	0	-	-	0	23 [-]
(株)ピーシーエル ジャパン (東京都杉並区)	検査設備 管理設備 営業設備	54	0	172	70 (148)	-	297	156 [47]
(株)東京公衆衛生 研究所 (東京都杉並区)	検査設備 管理設備 営業設備	21	-	5	425 (486)	25	479	63 [77]
(株)愛媛メディカル ラボラトリー (愛媛県松山市)	検査設備 管理設備 営業設備	17	1	21	-	3	43	38 [73]
(株)ジャパクリニ カルサービス (東京都杉並区)	管理設備 営業設備	49	0	1	199 (920)	27	277	105 [766]
(株)BMLフード・ サイエンス (東京都新宿区)	検査設備 管理設備 営業設備	209	0	157	31 (562)	-	398	172 [65]
(株)松戸メディカル ラボラトリー (千葉県松戸市)	検査設備 管理設備 営業設備	0	-	1	-	10	13	12 [4]
(株)ラボテック (千葉県市原市)	検査設備 管理設備 営業設備	161	-	8	39 (633)	-	209	15 [10]
(株)第一臨床医学 検査センター (埼玉県さいたま 市見沼区)	検査設備 管理設備 営業設備	23	0	6	34 (778)	10	75	22 [31]
(株)日研医学 (福井県福井市)	検査設備 管理設備 営業設備	18	0	4	75 (1,095)	58	156	43 [16]
(株)オー・ピー・エ ル (大阪府茨木市)	検査設備 管理設備 営業設備	19	0	4	-	393	416	44 [35]
(株)盛岡臨床検査 センター (岩手県盛岡市)	検査設備 管理設備 営業設備	171	0	7	185 (10,311)	13	378	78 [59]
微研(株) (鹿児島県鹿児島 市)	検査設備 管理設備 営業設備	4	-	16	-	-	20	54 [46]
(株)ラボテック (長崎県佐世保市)	検査設備 管理設備 営業設備	2	0	3	-	-	5	65 [3]

会社名 (所在地)	設備の内容	設備の種類別の帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
(株)第一岸本臨床検査センター (北海道札幌市東区)	検査設備 管理設備 営業設備	1,202	7	326	1,562 (220,261)	2	3,100	508 [551]
(株)リンテック (福岡県福岡市博多区)	検査設備 管理設備 営業設備	223	-	100	209 (2,405)	35	568	174 [62]
計		2,320	12	985	3,077 (242,465)	654	7,050	1,744 [2,114]

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

(注) 1 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2 上記以外に土地・建物の一部を賃借しております。年間賃借料は1,211百万円であり、賃借している土地の面積は11,320.85㎡であります。

3 従業員数は就業人員であり、[]は外書で臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

4 リース契約による賃借設備のうち主なものは、電子計算機・検査機器等の工具器具及び備品であり、支払リース料等は下記のとおりであります。

取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	支払リース料 (百万円)
2,549	2,297	252	935

(注) 1 リース契約による賃借設備は、種類が多岐にわたるため、数量の記載を省略しております。

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	59,400,000
計	59,400,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	22,007,363	22,007,363	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であり ます。
計	22,007,363	22,007,363		

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

発行決議の日		事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
平成16年6月29日	新株予約権の数(個)	54	54
	新株予約権のうち自己新株予約権の数		
	新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
	新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,400	5,400
	新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり 100 (1株当たり 1)	同左
	新株予約権の行使期間	平成16年10月2日から 平成36年6月29日まで	同左
	新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
	新株予約権の行使の条件	(注)1	同左
	新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2	同左
	代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項			

発行決議の日		事業年度末現在 (平成24年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年 5月31日)
平成17年 6月29日	新株予約権の数(個)	52	52
	新株予約権のうち自己新株予約権の数		
	新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
	新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,200	5,200
	新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり 100 (1株当たり 1)	同左
	新株予約権の行使期間	平成17年11月2日から 平成37年 6月29日まで	同左
	新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
	新株予約権の行使の条件	(注) 1	同左
	新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 2	同左
	代用払込みに関する事項		
	組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権の一部行使はできない。

2 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。

会社法第361条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

発行決議の日		事業年度末現在 (平成24年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年 5月31日)
平成18年 6月29日	新株予約権の数(個)	35	35
	新株予約権のうち自己新株予約権の数		
	新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
	新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,500	3,500
	新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり 100 (1株当たり 1)	同左
	新株予約権の行使期間	平成18年12月5日から 平成38年 6月29日まで	同左
	新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 (注) 1	同左
	新株予約権の行使の条件	(注) 2	同左
	新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 3	同左
	代用払込みに関する事項		
	組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

2 新株予約権者は、平成18年12月5日から平成38年6月29日までの期間において、当社の取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。

上記に関わらず、新株予約権者が平成37年6月29日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成37年6月30日から平成38年6月29日までの期間に限り新株予約権を行使できるものとする。

新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。

3 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。

発行決議の日		事業年度末現在 (平成24年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年 5月31日)
平成19年 6月28日	新株予約権の数(個)	52	52
	新株予約権のうち自己新株予約権の数		
	新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
	新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,200	5,200
	新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり 100 (1株当たり 1)	同左
	新株予約権の行使期間	平成19年10月13日から 平成39年 6月28日まで	同左
	新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 (注) 1	同左
	新株予約権の行使の条件	(注) 2	同左
	新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 3	同左
	代用払込みに関する事項		
	組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

- 2 新株予約権者は、平成19年10月13日から平成39年 6月28日までの期間において、当社の取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。

上記に関わらず、新株予約権者が平成38年 6月28日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成38年 6月29日から平成39年 6月28日までの期間に限り新株予約権を行使できるものとする。

新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。

- 3 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。

発行決議の日		事業年度末現在 (平成24年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年 5月31日)
平成20年 6月27日	新株予約権の数(個)	82	82
	新株予約権のうち自己新株予約権の数		
	新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
	新株予約権の目的となる株式の数(株)	8,200	8,200
	新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり 100 (1株当たり 1)	同左
	新株予約権の行使期間	平成20年10月18日から 平成40年 6月27日まで	同左
	新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 (注) 1	同左
	新株予約権の行使の条件	(注) 2	同左
	新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 3	同左
	代用払込みに関する事項		
	組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 2 新株予約権者は、平成20年10月18日から平成40年 6月27日までの期間において、当社の取締役、監査役および執行役員いずれの地位をも喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
上記に関わらず、新株予約権者が平成39年 6月27日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成39年 6月28日から平成40年 6月27日までの期間に限り新株予約権を行使できるものとする。
新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。
- 3 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

発行決議の日		事業年度末現在 (平成24年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年 5月31日)
平成18年 6月29日	新株予約権の数(個)	9	9
	新株予約権のうち自己新株予約権の数		
	新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
	新株予約権の目的となる株式の数(株)	900	900
	新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり 100 (1株当たり 1)	同左
	新株予約権の行使期間	平成18年12月5日から 平成38年 6月29日まで	同左
	新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 (注)1	同左
	新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
	新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左
	代用払込みに関する事項		
	組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 2 新株予約権者は、平成18年12月5日から平成38年6月29日までの期間において、当社の取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
上記に関わらず、新株予約権者が平成37年6月29日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成37年6月30日から平成38年6月29日までの期間に限り新株予約権を行使できるものとする。
新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。
- 3 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。

発行決議の日		事業年度末現在 (平成24年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年 5月31日)
平成19年 6月28日	新株予約権の数(個)	15	15
	新株予約権のうち自己新株予約権の数		
	新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
	新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,500	1,500
	新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり 100 (1株当たり 1)	同左
	新株予約権の行使期間	平成19年10月13日から 平成39年 6月28日まで	同左
	新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 (注) 1	同左
	新株予約権の行使の条件	(注) 2	同左
	新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 3	同左
	代用払込みに関する事項		
	組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 2 新株予約権者は、平成19年10月13日から平成39年 6月28日までの期間において、当社の取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
上記に関わらず、新株予約権者が平成38年 6月28日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成38年 6月29日から平成39年 6月28日までの期間に限り新株予約権を行使できるものとする。
新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。
- 3 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。

発行決議の日		事業年度末現在 (平成24年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年 5月31日)
平成20年 6月27日	新株予約権の数(個)	15	15
	新株予約権のうち自己新株予約権の数		
	新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
	新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,500	1,500
	新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり 100 (1株当たり 1)	同左
	新株予約権の行使期間	平成20年10月18日から 平成40年 6月27日まで	同左
	新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 (注) 1	同左
	新株予約権の行使の条件	(注) 2	同左
	新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 3	同左
	代用払込みに関する事項		
	組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

2 新株予約権者は、平成20年10月18日から平成40年 6月27日までの期間において、当社の取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。

上記に関わらず、新株予約権者が平成39年 6月27日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成39年 6月28日から平成40年 6月27日までの期間に限り新株予約権を行使できるものとする。

新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。

3 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。

会社法第238条および第240条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

発行決議の日		事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
平成21年9月24日	新株予約権の数(個)	74	74
	新株予約権のうち自己新株予約権の数		
	新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
	新株予約権の目的となる株式の数(株)	7,400	7,400
	新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり 100 (1株当たり 1)	同左
	新株予約権の行使期間	平成21年10月15日から 平成41年9月30日まで	同左
	新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 (注)1	同左
	新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
	新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左
	代用払込みに関する事項		
	組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

2 新株予約権者は、平成21年10月15日から平成41年9月30日までの期間において、当社の取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。

上記に関わらず、新株予約権者が平成40年9月30日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成40年10月1日から平成41年9月30日までの期間に限り新株予約権を行使できるものとする。

新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。

3 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。

発行決議の日		事業年度末現在 (平成24年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年 5月31日)
平成22年 9月30日	新株予約権の数(個)	71	71
	新株予約権のうち自己新株予約権の数		
	新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
	新株予約権の目的となる株式の数(株)	7,100	7,100
	新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり 100 (1株当たり 1)	同左
	新株予約権の行使期間	平成22年10月20日から 平成42年 9月30日まで	同左
	新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 (注) 1	同左
	新株予約権の行使の条件	(注) 2	同左
	新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 3	同左
	代用払込みに関する事項		
	組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

2 新株予約権者は、平成22年10月20日から平成42年 9月30日までの期間において、当社の取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。

上記に関わらず、新株予約権者が平成41年 9月30日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成41年10月 1日から平成42年 9月30日までの期間に限り新株予約権を行使できるものとする。

新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。

3 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。

発行決議の日		事業年度末現在 (平成24年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年 5月31日)
平成23年 9月29日	新株予約権の数(個)	81	81
	新株予約権のうち自己新株予約権の数		
	新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
	新株予約権の目的となる株式の数(株)	8,100	8,100
	新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり 100 (1株当たり 1)	同左
	新株予約権の行使期間	平成23年10月19日から 平成43年 9月30日まで	同左
	新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 (注) 1	同左
	新株予約権の行使の条件	(注) 2	同左
	新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 3	同左
	代用払込みに関する事項		
	組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 2 新株予約権者は、平成23年10月19日から平成43年 9月30日までの期間において、当社の取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
上記に関わらず、新株予約権者が平成42年 9月30日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成42年10月 1日から平成43年 9月30日までの期間に限り新株予約権を行使できるものとする。
新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。
- 3 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成14年10月1日 (注)	1,000,000	22,007,363	1,361	6,045	1,361	6,646

(注) 第三者割当
発行価格 2,722円
資本組入額 1,361円
割当先 大塚製薬株

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		40	28	38	135	1	3,003	3,245	
所有株式数 (単元)		30,200	666	66,211	44,507	1	78,465	220,050	2,363
所有株式数 の割合(%)		13.72	0.30	30.09	20.23	0.00	35.66	100	

(注) 自己株式772,311株は、「個人その他」に7,723単元、「単元未満株式の状況」に11株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(株)ピーエムエル企画	東京都練馬区東大泉3 - 27 - 8	3,590	16.31
近藤健次	東京都練馬区	2,217	10.08
近藤健介	東京都世田谷区	1,475	6.71
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 (株)みずほコーポ レート銀行決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 (東京都中央区月島4 - 16 - 13)	1,400	6.36
(有)エステート興業	東京都練馬区東大泉3 - 27 - 8	1,389	6.32
大塚製薬(株)	東京都千代田区神田司町2 - 9	1,000	4.54
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 (東京都中央区日本橋3 - 11 - 1)	602	2.74
日本トラスティ・サービス 信託銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海1 - 8 - 11	601	2.73
日本マスタートラスト 信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町2 - 11 - 3	474	2.15
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1 - 13 - 1	439	1.99
計		13,190	59.93

- (注) 1 所有株式数の千株未満は、切り捨てております。
2 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
3 当社は、自己株式772千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合3.51%)を保有しておりますが、上表からは除いております。
4 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)及び日本マスタートラスト信託銀行(株)の所有株式は、すべて信託業務に係わる株式であります。
5 ハリス・アソシエイツ・エル・ピーから平成24年4月4日付で提出された大量保有報告書の変更報告書により、同年3月30日現在同社が1,608,200株(保有割合7.31%)を保有している旨の報告を受けておりますが、当社としては、当事業年度末における同社の実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主には含めておりません。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 772,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,232,700	212,327	
単元未満株式	普通株式 2,363		
発行済株式総数	普通株式 22,007,363		
総株主の議決権		212,327	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式11株が含まれています。

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ビー・エム・エル	東京都渋谷区千駄ヶ谷 5 21 3	772,300		772,300	3.51
計		772,300		772,300	3.51

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。その内容は、次のとおりであります。

旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づくストックオプション制度

決議年月日	平成16年 6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役7名及び執行役員4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みにに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
決議年月日	平成17年 6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役7名及び執行役員4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みにに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

会社法第361条の規定に基づくストックオプション制度

決議年月日	平成18年 6 月29日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 6 名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
譲渡による新株予約権の取得に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
決議年月日	平成19年 6 月28日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 6 名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
譲渡による新株予約権の取得に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
決議年月日	平成20年 6 月27日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 9 名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
譲渡による新株予約権の取得に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づくストックオプション制度

決議年月日	平成18年 6 月29日
付与対象者の区分及び人数	当社の執行役員 5 名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
決議年月日	平成19年 6 月28日
付与対象者の区分及び人数	当社の執行役員 5 名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
決議年月日	平成20年 6 月27日
付与対象者の区分及び人数	当社の執行役員 4 名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

会社法第238条および第240条の規定に基づくストックオプション制度

決議年月日	平成21年 9月24日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 8名及び執行役員 3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
決議年月日	平成22年 9月30日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役10名及び執行役員 3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
決議年月日	平成23年 9月29日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役10名及び執行役員 3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	24	0
当期間における取得自己株式	12	0

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(新株予約権の権利行使)	5,100	8		
保有自己株式数	772,311		772,323	

(注) 当期間における保有自己株式には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社グループは、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しております。安定的な経営基盤の確保と資本利益率の向上に努めるとともに、配当につきましては、安定配当の維持・継続を基本方針としつつ、連結業績に応じた配当水準の向上に努めてまいります。内部留保資金につきましては、検査体制の拡充や効率化のための設備投資及び将来の成長に向けた戦略投資に有効活用していく予定であります。

なお、当期につきましては、中間配当20円を実施していますが、期末配当についても、普通配当20円とし、年間では前年据置の1株40円の配当を行います。また、次期の配当につきましても、1株当たり年間40円を予定しております。

また、当社は、中間配当を行うことができる旨を定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成23年11月10日 取締役会決議	424	20
平成24年6月28日 定時株主総会決議	424	20

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	2,460	2,185	2,930	2,398	2,399
最低(円)	1,505	1,574	1,660	1,620	1,762

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	2,100	1,993	1,972	1,850	2,074	2,181
最低(円)	1,880	1,844	1,762	1,765	1,800	1,910

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 最高顧問		近藤 健次	大正15年1月13日生	昭和30年7月 株式会社相互ブラッド・バンク(現 株式会社ビー・エム・エル)設立 代表取締役社長 昭和61年7月 株式会社ピーシーエルジャパン代表取締役社長 昭和63年8月 当社代表取締役会長 平成17年6月 株式会社ピーシーエルジャパン代表取締役会長(現任) 平成19年4月 当社取締役最高顧問 平成19年6月 当社代表取締役最高顧問(現任)	(注)2	2,217
代表取締役 会長		荒井 裕	昭和24年10月5日生	昭和48年4月 株式会社協和銀行(現株式会社りそな銀行)入行 平成12年2月 同行新都心営業部長 平成14年5月 当社入社、経営企画部長 平成14年6月 当社常務取締役経営企画部長兼経理部長兼販売管理部長 平成16年6月 当社取締役常務執行役員経営企画部長兼経理部長兼販売管理部長 平成17年6月 当社取締役専務執行役員経営企画部長兼経理部長 平成19年4月 当社代表取締役社長(執行役員) 平成19年6月 株式会社東京公衆衛生研究所代表取締役社長(現任) 平成20年6月 株式会社ピーシーエルジャパン代表取締役社長(現任) 平成21年6月 株式会社第一臨床検査センター(現株式会社第一岸本臨床検査センター)代表取締役会長 平成23年1月 株式会社大宮臨床検査センター(現株式会社第一岸本臨床検査センター)設立 代表取締役社長 平成23年6月 当社代表取締役会長(現任) 平成24年3月 株式会社第一岸本臨床検査センター代表取締役会長(現任)	(注)2	
代表取締役 社長		福田 和太	昭和32年3月25日生	昭和55年4月 株式会社協和銀行(現株式会社りそな銀行)入行 平成元年1月 当社入社 平成5年6月 当社取締役総務部長 平成12年6月 当社常務取締役総務部長 平成16年6月 当社取締役常務執行役員総務部長 平成17年6月 当社取締役専務執行役員管理本部長兼総務部長 平成18年6月 当社取締役専務執行役員管理本部長兼総務部長兼リスク管理担当 平成19年4月 当社取締役専務執行役員経営企画部長兼管理本部長兼総務部長兼リスク管理担当 平成21年6月 当社取締役専務執行役員経営企画部長兼管理本部長兼リスク管理担当 平成21年6月 株式会社協同医学研究所代表取締役社長 平成22年7月 当社副社長執行役員経営企画部長兼営業統括本部長 平成22年7月 株式会社協同医学研究所代表取締役会長(現任) 平成22年7月 株式会社メリッツサポートシステムズ代表取締役社長 平成23年6月 当社代表取締役社長(執行役員)(現任)	(注)2	62

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	システム 本部長	是安 俊之	昭和32年7月30日生	昭和56年9月 当社入社 平成4年11月 株式会社メリッツ取締役 平成9年7月 同社常務取締役 平成10年6月 当社取締役システム本部長 平成12年6月 当社常務取締役システム本部長 平成16年6月 当社取締役常務執行役員システム本部長 平成17年6月 株式会社メリッツ代表取締役社長 平成19年4月 当社取締役常務執行役員システム本部長(現任) 平成24年6月 株式会社メリッツサポートシステムズ代表取締役社長(現任)	(注)2	5
取締役	管理本部長 兼リスク管理 担当	大塚 敬	昭和27年12月22日生	昭和52年4月 株式会社協和銀行(現株式会社りそな銀行)入行 平成12年6月 同行商品開発部長 平成13年4月 同行赤坂支店長 平成13年7月 同行赤坂地域営業部長 平成14年11月 株式会社USEN常勤監査役 平成19年11月 当社執行役員営業統括本部担当 平成20年6月 当社取締役常務執行役員営業統括本部長 平成20年6月 株式会社メリッツサポートシステムズ代表取締役社長 平成22年7月 当社取締役常務執行役員管理本部長兼リスク管理担当(現任)	(注)2	
取締役	BML総合研究 所所長	荒井 信貴	昭和35年3月30日生	平成元年5月 医師免許取得 平成元年5月 富山大学付属病院勤務 平成17年6月 当社監査役 平成19年4月 医療法人社団慶成会青梅慶友病院勤務 平成21年6月 当社取締役 平成21年12月 当社取締役常務執行役員BML総合研究所所長(現任)	(注)2	31
取締役	第一営業本 部長兼医薬 治験営業担 当	田中 実	昭和28年6月28日生	昭和53年8月 当社入社 平成8年11月 当社営業本部副本部長 平成10年7月 株式会社第一臨床検査センター(現株式会社第一岸本臨床検査センター)専務取締役 平成12年6月 当社取締役 平成16年6月 当社取締役退任、同社代表取締役副社長 平成18年6月 同社代表取締役社長 平成19年3月 当社執行役員臨床検査第一営業本部長 平成19年6月 株式会社アレグロ代表取締役社長(現任) 平成20年6月 当社取締役執行役員臨床検査第一営業本部長兼医療治験営業部長 平成21年4月 当社取締役執行役員第一営業本部長兼医薬治験営業部長 平成23年6月 当社取締役常務執行役員第一営業本部長兼医薬治験営業担当(現任)	(注)2	5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	第二営業本部長兼予防医学営業部長	田邊 弘	昭和27年10月6日生	昭和53年2月 当社入社 平成3年8月 当社営業本部長 平成8年7月 株式会社協同医学研究所常務取締役 平成16年6月 同社代表取締役専務 平成18年6月 同社代表取締役社長 平成19年3月 当社執行役員臨床検査第二営業本部長 平成20年6月 当社取締役執行役員臨床検査第二営業本部長兼予防医学営業部長 平成21年4月 当社取締役執行役員第二営業本部長兼予防医学営業部長 平成23年4月 株式会社九州オープンラボラトリーズ代表取締役会長(現任) 平成23年6月 当社取締役常務執行役員第二営業本部長兼予防医学営業部長(現任)	(注)2	3
取締役	検査本部長	中村 貞博	昭和29年7月7日生	昭和52年4月 当社入社 平成12年4月 当社環境検査事業部長 平成15年6月 当社取締役環境検査事業部長 平成16年6月 当社取締役退任、執行役員環境検査事業部長 平成17年6月 株式会社ジャパソクリニカルサービス代表取締役社長 平成18年6月 株式会社東京公衆衛生研究所代表取締役社長 平成18年11月 当社執行役員品質管理部長 平成19年6月 当社取締役執行役員品質管理部長兼先端技術開発本部担当 平成19年9月 当社取締役執行役員検査統括本部長 平成20年6月 当社取締役執行役員検査統括本部長兼先端技術開発本部長 平成22年7月 当社取締役執行役員検査本部長兼先端技術開発本部長 平成23年10月 当社取締役執行役員検査本部長 平成24年6月 当社取締役常務執行役員検査本部長(現任)	(注)2	3
取締役	先端技術開発本部長兼営業統括本部副本部長	近藤 健介	昭和41年9月18日生	昭和61年10月 有限会社マトバリース代表取締役(現任) 平成6年5月 医師免許取得 平成6年6月 当社取締役 平成7年8月 有限会社エステート興業代表取締役(現任) 平成10年8月 株式会社ビーエムエル企画代表取締役社長(現任) 平成16年6月 当社取締役退任、執行役員医療学術担当 平成18年6月 当社取締役執行役員医療学術担当 平成23年10月 当社取締役執行役員先端技術開発本部長兼営業統括本部副本部長(現任)	(注)2	1,475
取締役	経営企画部長兼経理部長兼販売管理部長	山下 勝司	昭和28年11月13日生	平成52年4月 株式会社協和銀行(現株式会社りそな銀行)入行 平成14年1月 同行京都支店長 平成15年11月 株式会社近畿大阪銀行梅田支店長 平成17年6月 当社入社、執行役員販売管理部長 平成19年4月 当社執行役員経理部長兼販売管理部長 平成22年6月 当社取締役執行役員経理部長兼販売管理部長 平成23年6月 当社取締役執行役員経営企画部長兼経理部長兼販売管理部長(現任)	(注)2	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)	
取締役	システム本部 副本部長	千喜良真人	昭和30年5月25日生	昭和54年7月 平成8年2月 平成10年8月 平成20年6月 平成24年6月	当社入社 当社システム本部システム部長 当社システム本部副本部長 当社執行役員システム本部副本部長 当社取締役執行役員システム本部副本部長(現任)	(注)2	1	
常勤監査役		西村昌春	昭和30年3月30日生	昭和54年3月 平成11年1月 平成17年6月 平成21年6月	当社入社 当社人事部長 当社執行役員人事部長 当社監査役(現任)	(注)3	1	
監査役		山村敏夫	昭和14年2月13日生	昭和37年4月 平成5年3月 平成11年3月 平成12年6月 平成16年6月 平成17年6月	昭和電工株式会社入社 同社取締役特殊化学品事業部長 同社常務取締役生産技術本部長 昭和高分子株式会社代表取締役社長 同社相談役 当社監査役(現任)	(注)3		
監査役		齋藤敏雄	昭和38年12月5日生	平成6年8月 平成11年1月 平成20年8月 平成21年6月	公認会計士登録 齋藤公認会計士事務所所長(現任) 青南監査法人社員(現任) 当社監査役(現任)	(注)3		
計								3,807

- (注) 1 監査役 山村敏夫及び監査役 齋藤敏雄は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 2 取締役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査役の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 代表取締役最高顧問近藤健次、代表取締役社長福田和太、取締役執行役員近藤健介はそれぞれ二親等以内の親族にあたりますが、その関係は次のとおりであります。
- (1) 代表取締役社長福田和太は代表取締役最高顧問近藤健次の長女の配偶者であります。
- (2) 取締役執行役員近藤健介は代表取締役最高顧問近藤健次の長男であります。
- 5 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化および意思決定の迅速化を図るため、執行役員制度を導入しております。
- 執行役員は13名で、上記の兼務執行役員10名及び工藤康之、須田英也、中川雅夫で構成されております。
- 6 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名を選出しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
鈴木一夫	昭和47年8月4日生	平成10年4月 平成22年9月	弁護士登録(第二東京弁護士会) 比較.com株式会社社外取締役(現任)	

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

当社は監査役制度を採用しており、監査役3名（うち2名は社外監査役）で監査役会を構成しております。提出日現在の取締役会は、取締役12名（うち10名は執行役員を兼務）で構成され、全員が社内取締役であります。当社においては、原則として月1回の定例取締役会を開催しているほか、必要に応じて臨時取締役会を適宜開催しております。取締役会では重要な経営方針の決定及び報告がなされ、監査役が取締役会の意思決定及び業務執行の状況を監視しております。

また、当社は、取締役会の機能強化（意思決定・監督）、迅速な意思決定と機動的な業務執行による競争力の強化を目的として、平成16年6月より執行役員制度を導入しております。事業を的確かつ迅速に運営できる執行体制を確立するために、権限の委譲された執行役員が業務執行に当たり、取締役は執行役員会に出席するほか、各執行役員から業務執行状況の報告を受けることで経営監督を行い、取締役会において重要な経営方針の決定及び報告を行っております。

さらに、執行役員制度の導入とともに、取締役及び執行役員の報酬については、成果主義や株主重視経営等の流れを踏まえ、役員退職慰労金制度の廃止と株式報酬型ストックオプションを導入しております。こうしたガバナンスシステムの改革と定着を図ることで、取締役会を含む当社の経営組織・意思決定機関をより戦略的・機動的なものとし、実効性のあるコーポレート・ガバナンス体制の構築に努めております。

なお、当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法425条第1項に定める最低責任限度額としております。

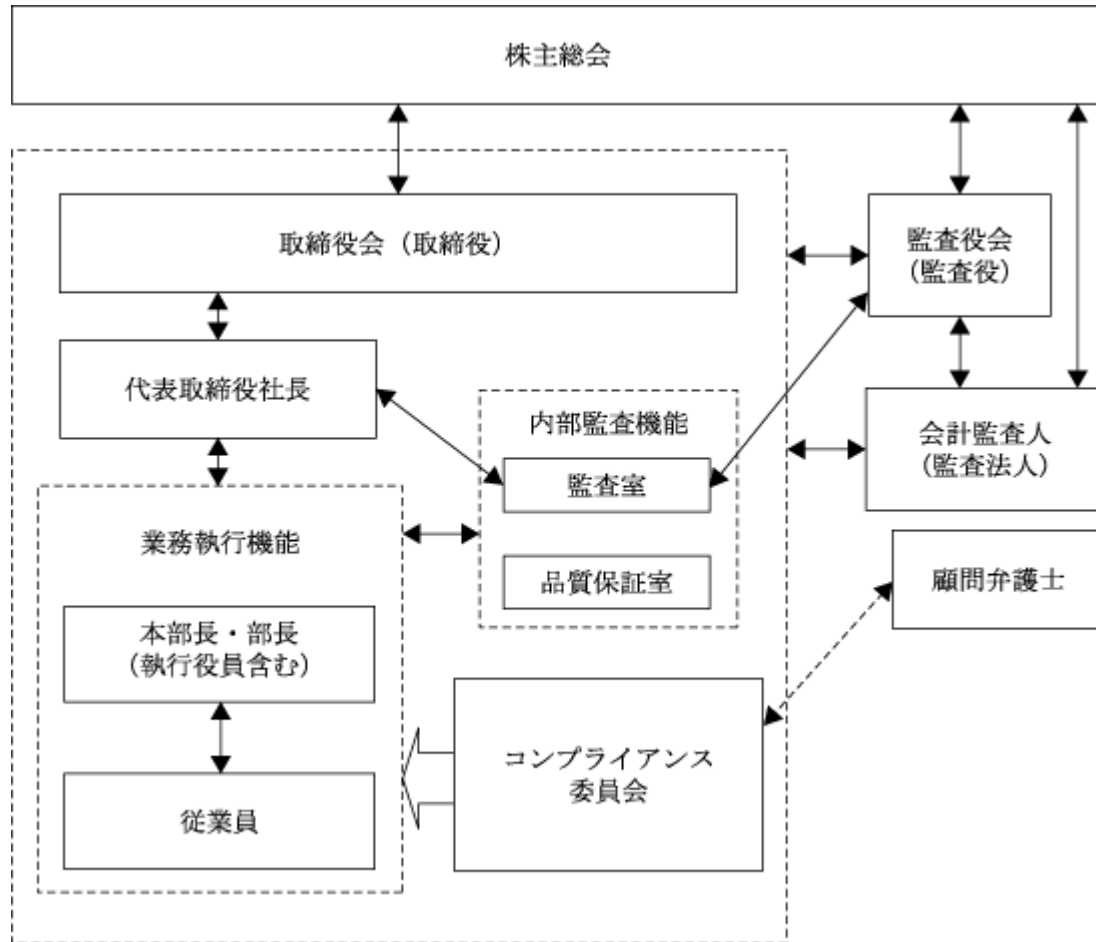
内部監査及び監査役監査

当社は、関係会社を含めた全部門を対象に内部監査を実施する部署として、社長直轄に監査室（専任者2名）を設置し、内部統制の有効性と業務執行の状況について監査を実施しております。また、専門分野である検査部門を主な対象として、品質保証室による内部監査があわせて実施されており、法令遵守、内部統制システム、リスクマネジメント、品質、環境等についての評価と指導が行われています。

また、監査役（選任者3名、うち公認会計士1名）は、取締役会等をはじめとする社内の重要会議に出席するほか、重要な決議書類等の閲覧、本社および主要な事業所の業務及び財産の状況調査等により、厳正な監査を実施しております。さらに、監査室と監査役との連携として、監査役会への内部監査結果の報告、監査室と監査役との共同監査等が行われ、適宜情報の交換を行っております。

さらに、独立監査人として新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しており、法令に基づく監査を受けております。監査室、監査役及び会計監査人は、監査計画及び監査結果の報告等のほか、随時意見交換を行い、相互の連携を高めております。

なお、当社のコーポレート・ガバナンス体制図は以下のとおりです。



社外取締役及び社外監査役

当社は、社外監査役2名による監査を実施しており、経営の客観性及び中立性という観点からの経営監視機能は果たされていると考えているため、社外取締役を選任していません。

独立役員として指定している社外監査役山村敏夫氏は、当社の取引先である昭和高分子株式会社の出身ですが、取引の規模、性質に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼす恐れはないと判断されることから、概要の記載を省略しております。社外監査役齋藤敏雄氏は、齋藤公認会計士事務所所長及び青南監査法人社員であります。いずれの法人とも当社との間に重要な関係はなく、株主・投資者の判断に影響を及ぼす恐れはないと判断されることから、概要の記載を省略しております。

また、社外監査役は、監査体制の中立性および独立性を一層高める目的を持って選任され、その独立性、人的影響力等を踏まえ、中立の立場から客観的に監査意見を表明することが特に期待されております。なお、社外監査役候補者の選任に際しては、提出会社からの独立性に関する基準又は方針はないものの、監査役会において、会社との関係、経営者および主要な職員との関係等を勘案し、独立性に問題がないことを確認しております。

社外監査役と監査室、監査役及び会計監査人は、必要に応じて情報交換等を行い、相互の連携を高めております。

役員報酬の内容

イ．当事業年度における提出会社の取締役及び監査役に対する役員報酬等は以下のとおりです。

役員区分	支給人員 (名)	基本報酬 (百万円)	ストックオプション 制度による報酬 (百万円) (注)	役員退職 慰労金 (百万円)	支給総額 (百万円)
取締役	12	339	11		350
監査役 (社外監査役を除く)	1	12			12
社外役員	2	6			6
合計	15	358	11		369

なお、当事業年度末現在の人数は、取締役11名、監査役3名であります。

(注)内訳については「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (9)ストックオプション制度の内容」に記載しております。

ロ．当事業年度において、提出会社の役員のうち連結報酬等の総額が1億円以上となるのは以下のとおりであります。

役職名	氏名	基本報酬 (百万円)	ストックオプション 制度による報酬 (百万円) (注1)	役員退職慰労金 (百万円)	報酬等総額 (百万円)
代表取締役 最高顧問	近藤 健次	106	3		109

(注1)内訳については「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (9)ストックオプション制度の内容」に記載しております。

(注2)上記報酬等はすべて提出会社より支給されております。なお、連結子会社からの報酬等の支給はありません。

ハ．当社は、取締役の使用人兼務部分に対する報酬を支給していません。

ニ．取締役の報酬限度額は、平成12年6月29日開催の第45回定時株主総会において、年額400百万円以内（使用人分給与は含まれない。）と決議し、また、別枠として平成18年6月29日開催の第51回定時株主総会において、ストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の額を年額30百万円以内と決議いただいております。なお、取締役個々の報酬につきましては、業績等に対する各役員の貢献度に基づき決定しております。

ホ．監査役の報酬限度額は、平成2年8月27日開催の第35回定時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。なお、監査役個々の報酬につきましては、監査役の協議により決定しております。

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数：28

貸借対照表計上額の合計額：845百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)ファルコSDホールディングス	314,800	220	企業間取引の強化
ナガイレーベン(株)	100,000	206	企業間取引の強化
(株)りそなホールディングス	77,800	30	企業間取引の強化
第一生命保険(株)	106	13	企業間取引の強化
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	50,000	8	企業間取引の強化
(株)三井住友フィナンシャル・グループ	1,860	4	企業間取引の強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	11,000	4	企業間取引の強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	22,000	3	企業間取引の強化
みらかホールディングス(株)	920	2	企業間取引の強化
(株)インファーマシーズ	1,000	2	企業間取引の強化
ユニデン(株)	5,000	1	企業間取引の強化
トモニホールディングス(株)	3,000	0	企業間取引の強化
中央三井トラスト・ホールディングス(株)	1,500	0	企業間取引の強化
札幌臨床検査センター(株)	1,000	0	企業間取引の強化
(株)メデカジャパン	1,000	0	企業間取引の強化

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)ファルコSDホールディングス	314,800	289	企業間取引の強化
ナガイレーベン(株)	200,000	247	企業間取引の強化
(株)りそなホールディングス	77,800	29	企業間取引の強化
第一生命保険(株)	106	12	企業間取引の強化
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	50,000	7	企業間取引の強化
(株)三井住友フィナンシャル・グループ	1,860	5	企業間取引の強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	11,000	4	企業間取引の強化
(株)インファーマシーズ	1,000	4	企業間取引の強化
みらかホールディングス(株)	920	2	企業間取引の強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	22,000	2	企業間取引の強化
ユニデン(株)	5,000	1	企業間取引の強化
トモニホールディングス(株)	3,000	1	企業間取引の強化
札幌臨床検査センター(株)	1,000	0	企業間取引の強化
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	1,500	0	企業間取引の強化
(株)ユニマットそよ風	100	0	企業間取引の強化

会計監査の状況

当社は新日本有限責任監査法人と監査契約を結び、会計監査を受けております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員 百井俊次	新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員 湯浅敦	新日本有限責任監査法人

継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、その他6名であります。

取締役会で決議することができる株主総会決議事項

イ．自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ロ．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

取締役の定数

当社の取締役は16名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役選任の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨およびその決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	51	2	50	
連結子会社			5	
計	51	2	55	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容といたしましては、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である財務デューデリジェンスにかかる業務であります。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、規模・特性・監査日数等を勘案したうえで決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,980	18,335
受取手形及び売掛金	13,867	16,843 ⁵
商品及び製品	185	291
仕掛品	381	422
原材料及び貯蔵品	1,180	1,363
繰延税金資産	1,065	1,045
その他	1,489	1,364
貸倒引当金	36	101
流動資産合計	36,113	39,566
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	9,369 ³	10,103 ³
土地	10,882 ³	12,834 ³
リース資産（純額）	2,405	3,056
その他（純額）	3,476	3,810
有形固定資産合計	26,133 ¹	29,806 ¹
無形固定資産		
のれん	153	2,755
その他	2,861	2,649
無形固定資産合計	3,015	5,404
投資その他の資産		
投資有価証券	3,491 ²	1,664 ²
繰延税金資産	1,756	2,126
その他	1,103	1,386
貸倒引当金	31	236
投資その他の資産合計	6,320	4,941
固定資産合計	35,469	40,151
資産合計	71,583	79,718

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,456	10,833
短期借入金	3 1,030	3 1,036
リース債務	670	989
未払法人税等	1,589	1,986
その他	5,271	7,022
流動負債合計	18,018	21,868
固定負債		
リース債務	1,909	2,287
退職給付引当金	3,684	4,298
役員退職慰労引当金	159	91
その他	674	1,475
固定負債合計	6,427	8,152
負債合計	24,446	30,021
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,045	6,045
資本剰余金	6,646	6,646
利益剰余金	34,844	36,196
自己株式	1,259	1,250
株主資本合計	46,278	47,638
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6	117
その他の包括利益累計額合計	6	117
新株予約権	67	76
少数株主持分	784	1,864
純資産合計	47,136	49,696
負債純資産合計	71,583	79,718

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
売上高	80,762	92,201
売上原価	50,785	58,713
売上総利益	29,977	33,488
販売費及び一般管理費	1 23,355	1 28,188
営業利益	6,621	5,299
営業外収益		
不動産賃貸料	52	92
補助金収入	51	66
その他	220	225
営業外収益合計	324	383
営業外費用		
支払利息	55	91
不動産賃貸原価	16	34
持分法による投資損失	-	297
その他	39	29
営業外費用合計	110	453
経常利益	6,835	5,229
特別利益		
持分変動利益	-	592
投資有価証券売却益	7	-
貸倒引当金戻入額	7	-
株式割当益	15	-
役員退職慰労引当金戻入額	7	-
その他	3	40
特別利益合計	41	632
特別損失		
固定資産除却損	2 87	2 44
抱合せ株式消滅差損	-	15
減損損失	1	13
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	80	-
その他	46	19
特別損失合計	216	92
税金等調整前当期純利益	6,659	5,769
法人税、住民税及び事業税	3,082	3,495
法人税等調整額	143	331
法人税等合計	2,938	3,164
少数株主損益調整前当期純利益	3,721	2,604
少数株主利益	126	212
当期純利益	3,594	2,392

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	3,721	2,604
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	106	110
その他の包括利益合計	106	110
包括利益	3,614	2,715
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,488	2,503
少数株主に係る包括利益	126	212

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	6,045	6,045
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	6,045	6,045
資本剰余金		
当期首残高	6,646	6,646
当期変動額		
自己株式の処分	4	3
自己株式処分差損の振替	4	3
当期変動額合計	-	-
当期末残高	6,646	6,646
利益剰余金		
当期首残高	32,210	34,844
当期変動額		
剰余金の配当	955	849
当期純利益	3,594	2,392
連結子会社の非連結子会社合併に伴う利益剰余金の減少	-	48
連結範囲の変動	-	7
持分法適用関連会社増加に伴う減少高	-	131
自己株式処分差損の振替	4	3
当期変動額合計	2,634	1,352
当期末残高	34,844	36,196
自己株式		
当期首残高	1,263	1,259
当期変動額		
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	4	8
当期変動額合計	4	8
当期末残高	1,259	1,250
株主資本合計		
当期首残高	43,638	46,278
当期変動額		
剰余金の配当	955	849
当期純利益	3,594	2,392
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	0	4
連結子会社の非連結子会社合併に伴う利益剰余金の減少	-	48
連結範囲の変動	-	7
持分法適用関連会社増加に伴う減少高	-	131
自己株式処分差損の振替	-	-
当期変動額合計	2,639	1,360
当期末残高	46,278	47,638

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	112	6
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	106	110
当期変動額合計	106	110
当期末残高	6	117
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	112	6
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	106	110
当期変動額合計	106	110
当期末残高	6	117
新株予約権		
当期首残高	55	67
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12	8
当期変動額合計	12	8
当期末残高	67	76
少数株主持分		
当期首残高	711	784
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	72	1,079
当期変動額合計	72	1,079
当期末残高	784	1,864
純資産合計		
当期首残高	44,518	47,136
当期変動額		
剰余金の配当	955	849
当期純利益	3,594	2,392
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	0	4
連結子会社の非連結子会社合併に伴う利益剰余金の減少	-	48
連結範囲の変動	-	7
持分法適用関連会社増加に伴う減少高	-	131
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	21	1,199
当期変動額合計	2,618	2,560
当期末残高	47,136	49,696

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,659	5,769
減価償却費	4,489	5,074
のれん償却額	92	762
退職給付引当金の増減額（ は減少）	243	179
支払利息	55	91
固定資産除却損	87	44
売上債権の増減額（ は増加）	66	1,428
たな卸資産の増減額（ は増加）	39	23
仕入債務の増減額（ は減少）	532	858
未払消費税等の増減額（ は減少）	195	243
持分変動損益（ は益）	-	592
持分法による投資損益（ は益）	-	297
減損損失	1	13
その他	335	73
小計	11,658	11,216
利息の支払額	55	90
法人税等の支払額	3,290	3,124
その他の収入	370	90
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,683	8,092
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	854	851
定期預金の払戻による収入	878	845
有形固定資産の取得による支出	2,491	2,912
無形固定資産の取得による支出	833	710
貸付けによる支出	733	105
その他	2,031	31
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,066	3,765
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	100	96
配当金の支払額	955	849
リース債務の返済による支出	545	858
長期借入金の返済による支出	-	4,238
その他	53	37
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,454	6,081
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,163	1,754
現金及び現金同等物の期首残高	16,145	17,308
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	17
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	1,957
吸収分割に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	57
株式移転に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	4
現金及び現金同等物の期末残高	17,308	17,590

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

20社

主要な連結子会社の名称

(株)協同医学研究所

(株)ピーシーエルジャパン

(株)第一岸本臨床検査センター

当連結会計年度より、非連結子会社であった(株)岸本医科学研究所(旧(株)大宮臨床検査センター)は、吸収分割によって一部事業を承継したことに伴い重要性が増したため、連結の範囲に追加しております。また、その子会社である(株)共栄医研につきましても、連結の範囲に追加しております。

当社は、当連結会計年度において共同株式移転を実施し、中間持株会社である(株)九州オープンラボラトリーズを設立しました。これにより(株)九州オープンラボラトリーズを連結の範囲に追加しております。また、その子会社である(株)リンテックを新たに連結の範囲に追加しております。

なお、平成24年3月1日付で(株)岸本医科学研究所、(株)共栄医研及び(株)第一臨床検査センターの3社が合併して(株)第一岸本臨床検査センターとなり、同日付で旧(株)岸本医科学研究所及び旧(株)共栄医研の本州地域の事業を、会社分割により当社が承継しております。

(2) 主要な非連結子会社名

(株)ビー・エム・エル福島

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社9社につきましては、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等の金額はいずれも僅少であり、かつ全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社数

1社

会社等の名称

(株)メデファクト

持分法非適用関連会社であった(株)メデファクトは、重要性が高まったため当連結会計年度より持分法適用の対象としております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

(株)ビー・エム・エル福島

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社につきましては、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は全て連結決算日と一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)で処理しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得の建物(附属設備は除く)については、定額法

無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

その他の無形固定資産については、定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

当社及び一部の連結子会社の過去勤務債務の額は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を費用処理することとしております。

当社及び一部の連結子会社の数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理することとしております。なお、その他の連結子会社は簡便法を採用しているため、数理計算上の差異は発生しておりません。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社において、役員及び執行役員の退任に伴う退職慰労金の支給に備えるため、各々の会社の内規に基づく当連結会計年度末の必要額を計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、5年間で均等償却しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

【表示方法の変更】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、無形固定資産の「その他」に含めておりました「のれん」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。また、同じく無形固定資産に区分掲記しておりました「ソフトウェア」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度では無形固定資産の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「無形固定資産」の「ソフトウェア」2,429百万円、及び「その他」586百万円は、「のれん」153百万円、「その他」2,861百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、流動負債の「その他」に含めておりました「リース債務」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた5,941百万円は、「リース債務」670百万円、「その他」5,271百万円として組み替えております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、営業外収益に区分掲記しておりました「受取ロイヤリティー」につきましては、当連結会計年度では営業外収益の総額の100分の10以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「受取ロイヤリティー」56百万円、及び「その他」163百万円は、「その他」220百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、営業外費用に区分掲記しておりました「設備賃貸費用」につきましては、当連結会計年度では営業外費用の総額の100分の10以下となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「設備賃貸費用」20百万円、及び「その他」18百万円は、「その他」39百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、特別損失に区分掲記しておりました「投資有価証券評価損」は、当連結会計年度では特別損失の総額の100分の10以下となったため、特別損失の「その他」に含めて表示しております。また、特別損失の「その他」に含めておりました「減損損失」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「投資有価証券評価損」40百万円、及び「その他」7百万円は、「減損損失」1百万円、「その他」46百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「たな卸資産の増減額（は増加）」及び「減損損失」は、金額的重要性が増したため当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」372百万円は、「たな卸資産の増減額（は増加）」39百万円、「減損損失」1百万円及び「その他」335百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」に区分掲記しておりました「関係会社株式の取得による支出」は、金額的重要性が乏しくなったため当連結会計年度より「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「関係会社株式の取得による支出」2,025百万円及び「その他」5百万円は、「その他」2,031百万円として組み替えております。

【追加情報】

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	37,366百万円	41,311百万円

2 非連結子会社及び関連会社の株式等

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
投資有価証券(株式)	2,528百万円	489百万円

3 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。

(イ)担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
建物及び構築物	5,237百万円	4,825百万円
土地	2,879	2,879
計	8,116百万円	7,705百万円

(ロ)上記に対応する債務

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
短期借入金	850百万円	850百万円

4 保証債務

連結会社以外の取引先のリース債務に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
取引先	25百万円	12百万円

5 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
受取手形	-	77百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及びその金額は次のとおりであります。なお、下記に記載している研究開発費の金額は、研究開発費用の総額であります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
給料手当及び賞与	8,833百万円	10,841百万円
退職給付費用	338	408
役員退職慰労引当金繰入額	38	32
貸倒引当金繰入額	-	22
消耗品費	2,847	3,150
研究開発費	341	322

- 2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物及び構築物	41百万円	21百万円
有形固定資産「その他」	41	20
ソフトウェア	4	2
計	87百万円	44百万円

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金

当期発生額	172百万円
組替調整額	1
税効果調整前	173
税効果額	62
その他有価証券評価差額金	110
その他の包括利益合計	110百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	22,007,363			22,007,363

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	780,344	43	3,000	777,387

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 43株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の行使による減少 3,000株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成16年ストック・オプションとしての新株予約権						
	平成17年ストック・オプションとしての新株予約権						
	平成18年ストック・オプションとしての新株予約権					13	
	平成19年ストック・オプションとしての新株予約権					11	
	平成20年ストック・オプションとしての新株予約権					14	
	平成21年ストック・オプションとしての新株予約権					16	
	平成22年ストック・オプションとしての新株予約権					12	
連結子会社							
合計						67	

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年 6月25日 定時株主総会	普通株式	530	25.0	平成22年 3月31日	平成22年 6月28日
平成22年11月11日 取締役会	普通株式	424	20.0	平成22年 9月30日	平成22年12月 6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年 6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	424	20.0	平成23年 3月31日	平成23年 6月30日

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	22,007,363			22,007,363

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	777,387	24	5,100	772,311

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。
単元未満株式の買取りによる増加 24株
減少数の主な内訳は、次のとおりであります。
新株予約権の行使による減少 5,100株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成16年ストック・オプションとしての新株予約権						
	平成17年ストック・オプションとしての新株予約権						
	平成18年ストック・オプションとしての新株予約権					9	
	平成19年ストック・オプションとしての新株予約権					10	
	平成20年ストック・オプションとしての新株予約権					14	
	平成21年ストック・オプションとしての新株予約権					16	
	平成22年ストック・オプションとしての新株予約権					12	
	平成23年ストック・オプションとしての新株予約権					13	
連結子会社							
合計						76	

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	424	20.0	平成23年3月31日	平成23年6月30日
平成23年11月10日 取締役会	普通株式	424	20.0	平成23年9月30日	平成23年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	424	20.0	平成24年3月31日	平成24年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
現金及び預金勘定	17,980百万円	18,335百万円
流動資産のその他(預け金)	170	102
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	842	848
現金及び現金同等物	17,308百万円	17,590百万円

2 重要な非資金取引の内容

1 ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務の額	1,710百万円	1,416百万円

2 吸収分割による事業承継により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

吸収分割による事業承継により重要性が増加したため、新たに(株)岸本医科学研究所(現(株)第一岸本臨床検査センター)を連結したことに伴う、連結開始時の資産及び負債の内訳は次のとおりであります。

流動資産	1,724百万円
固定資産	3,144
資産合計	4,869
流動負債	1,785
固定負債	5,919
負債合計	7,705百万円

3 株式移転により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式移転により新たに(株)リンテックを連結したことに伴う、連結開始時の資産及び負債の内訳は次のとおりであります。

流動資産	778百万円
固定資産	638
資産合計	1,416
流動負債	321
固定負債	85
負債合計	407百万円

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、検査用機器であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産「その他」	4,682	3,771	911
無形固定資産「その他」	60	45	14
合計	4,743	3,817	926

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産「その他」	2,549	2,297	252
無形固定資産「その他」	73	68	4
合計	2,623	2,366	256

2 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	771	256
1年超	195	0
合計	966	256

3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
支払リース料	1,202	950
減価償却費相当額	1,101	853
支払利息相当額	35	17

4 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

- ・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

- ・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは資金運用について、余剰資金については安全性の高い金融資産で運用し、運転資金については期限1年以内の銀行借入により調達することが一般的であります。デリバティブ取引等の投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

営業債務は、流動性リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

当社グループは与信管理規程に従い、営業債権については常に相手先の状況把握及び分析を行い、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握しておりません。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは月次に資金繰表を作成する等の方法により管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	17,980	17,980	-
(2) 受取手形及び売掛金	13,867	13,867	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	712	712	-
資産計	32,559	32,559	-
支払手形及び買掛金	9,456	9,456	-
負債計	9,456	9,456	-

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	18,335	18,335	-
(2) 受取手形及び売掛金	16,843	16,843	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	896	896	-
資産計	36,075	36,075	-
支払手形及び買掛金	10,833	10,833	-
負債計	10,833	10,833	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2 . 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成23年 3月31日	平成24年 3月31日
非上場株式	2,779	767

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3 . 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成23年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	17,946			
受取手形及び売掛金	13,867			
合計	31,814			

当連結会計年度(平成24年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	18,299			
受取手形及び売掛金	16,843			
合計	35,142			

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式	352	313	39
債券			
その他			
小計	352	313	39
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
株式	359	387	27
債券			
その他			
小計	359	387	27
合計	712	700	11

当連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式	832	641	190
債券			
その他			
小計	832	641	190
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
株式	64	69	5
債券			
その他			
小計	64	69	5
合計	896	711	185

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	12	7	0
債券			
その他			
合計	12	7	0

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

その他有価証券の売却額、売却益の合計額及び売却損の合計額は、金額的重要性が乏しいため記載を省略しております。

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損40百万円を計上しております。なお、減損処理に当たっては50%以上下落した場合、ないしは30%以上下落し、かつ、過去の趨勢からみて回復可能性がないと判断される場合に、減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

[次へ](#)

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部を除く連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。なお、一部の連結子会社は、確定給付型及び確定拠出型の制度を併用しております。

2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(1) 退職給付債務(百万円)	8,142	9,627
(2) 年金資産(百万円)	4,146	5,002
(3) 未積立退職給付債務((1) + (2))(百万円)	3,995	4,625
(4) 未認識数理計算上の差異(百万円)	616	529
(5) 未認識過去勤務債務(債務の減額)(百万円)	297	203
(6) 連結貸借対照表計上額純額((3) + (4) + (5))(百万円)	3,676	4,298
(7) 前払年金費用(百万円)	7	
(8) 退職給付引当金((6) - (7))(百万円)	3,684	4,298

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
(1) 勤務費用(百万円) (注) 1	696	792
(2) 利息費用(百万円)	110	132
(3) 期待運用収益(百万円)		6
(4) 過去勤務債務の費用処理額(百万円)	99	99
(5) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	136	119
(6) その他(百万円) (注) 2		4
(7) 退職給付費用(百万円)	844	942

(注) 1 . 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「(1) 勤務費用」に計上しております。

2 . 「(6) その他」は、確定拠出年金への掛金拠出額であります。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

勤務期間を基準とする方法

(2) 割引率

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1.7%	0.5% ~ 2.0%

(3) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
0.0%	0.0% ~ 2.0%

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

10年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を費用処理する方法)

(5) 数理計算上の差異の処理年数

6年~10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理する方法)

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	1,479百万円	1,425百万円
役員退職慰労引当金及び 未払役員退職慰労金	268	215
従業員未払賞与	739	769
投資有価証券評価損	65	59
未払事業税及び事業所税	136	148
施設利用会員権評価損	82	73
資産除去債務相当額	70	65
繰越欠損金	52	598
資産調整勘定	-	801
その他	387	700
繰延税金資産小計	3,283	4,858
評価性引当金	244	1,437
繰延税金資産合計	3,039	3,421
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	170	149
その他有価証券評価差額金	8	67
その他	37	32
繰延税金負債合計	217	249
繰延税金資産(負債)の純額	2,821百万円	3,171百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.4 %	40.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない 項目	0.6	0.5
受取配当金等永久に益金に算入され ない項目	0.1	0.1
留保金課税及び住民税均等割	3.3	4.2
税率変更による期末繰延資産の 減額修正		5.6
法人税等の減税額	0.3	0.2
評価性引当額の増減	0.4	0.5
のれん償却	0.2	5.0
連結子会社の適用税率差異	0.4	0.4
その他	0.0	1.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.1 %	54.9%

3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の40.4%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは37.8%、平成27年4月1日以降のものについては35.4%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が313百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が321百万円、その他有価証券評価差額金が8百万円、それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

1. 連結の範囲の変更を伴う子会社の吸収分割による事業承継

当社の100%子会社の株式会社岸本医科学研究所(旧社名 株式会社大宮臨床検査センター、現社名 株式会社第一岸本臨床検査センター。以下、「岸本医科学研究所」という。)は、平成23年1月17日に締結した吸収分割契約書に基づき、平成23年4月1日(効力発生日)に新川管財株式会社(旧社名 株式会社岸本医科学研究所、以下、「新川管財」という。)の臨床検査事業、診断試薬製造販売事業、環境計量事業及び食品衛生検査事業(以下、「臨床検査事業等」という。)を吸収分割により承継しました。

なお、当該吸収分割に伴い、岸本医科学研究所は当社の連結の範囲に含まれることとなります。

概要は次のとおりであります。

(1) 相手企業の名称及び取得した事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日並びに企業結合の法的形式及び結合後企業の名称等

相手企業の名称及び取得した事業の内容

相手企業の名称 新川管財株式会社(旧社名 株式会社岸本医科学研究所)

取得した事業の内容 臨床検査事業等

企業結合を行った主な理由

当社の100%子会社の岸本医科学研究所が、新川管財の臨床検査事業等を承継し、当該事業の再生を図ることを目的としています。

当社は、新川管財及び新川管財の子会社である株式会社道東臨床検査センター(以下、「道東臨床検査センター」という。)の事業再生支援を目的として、株式会社企業再生支援機構(以下、「企業再生支援機構」という。)に上記両社及び新川管財の主力銀行である株式会社みずほ銀行と連名で再生支援の申込みを行い、平成22年12月9日付で企業再生支援機構から支援決定を受けたことに伴い、同日付で当社と新川管財は、吸収分割基本契約書を締結しました。また、平成23年1月17日付で岸本医科学研究所と新川管財との間で吸収分割契約書を締結しました。

新川管財、道東臨床検査センター及び新川管財の子会社(以下、「KCLG」という。)は、臨床検査受託を主な事業とし、北海道を地盤に全国に拠点及び顧客を有する事業者でしたが、積極投資と多角化により業績が悪化したしました。このような状況のもと、KCLGが株式会社みずほ銀行と協議の上、当社をスポンサーとして過剰な有利子負債の解消や当社支援による臨床検査事業の立て直しによる事業再生を図るべく、企業再生支援機構に支援申込みをするに至りました。

企業結合日

平成23年4月1日(会社分割の効力発生日)

企業結合の法的形式

岸本医科学研究所を承継会社とし、新川管財を分割会社とする吸収分割

結合後企業の名称

株式会社岸本医科学研究所(旧社名 株式会社大宮臨床検査センター、
現社名 株式会社第一岸本臨床検査センター)

分割当事会社の概要

分割会社

商号 新川管財株式会社（旧社名 株式会社岸本医科学研究所）
代表者 坂井 容一
所在地 北海道札幌市新川二条二丁目12番20号
設立年月 昭和45年3月
主な事業内容 臨床検査受託
資本金 93百万円
発行済株式数 93,000株

承継会社

商号 株式会社岸本医科学研究所
（旧社名 株式会社大宮臨床検査センター、
現社名 株式会社第一岸本臨床検査センター）
代表者 荒井 裕
所在地 北海道苫小牧市日吉町2丁目3番9号
設立年月 平成23年1月
主な事業内容 臨床検査受託
資本金 1,000百万円
発行済株式数 40,000株

本吸収分割に伴う会計処理の概要

本吸収分割は、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号（平成20年12月26日 企業会計基準委員会））における「取得」に該当するため、本吸収分割当事会社のうち承継会社を取得企業とするパーチェス法を適用しております。

（2）連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成23年4月1日から平成24年3月31日まで

（3）取得した事業の取得原価及び内訳

事業を無償で取得しました。

（4）発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれんの金額 2,836百万円

発生原因

のれんは、被取得企業から引き受けた負債（企業結合日における時価算定額）から、被取得企業から受け入れた資産（同前）を差し引いた金額であります。

償却の方法及び償却期間 5年間にわたる均等償却

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその内訳

総資産	4,869百万円
総負債	7,705百万円
のれん計上額	2,836百万円

2. 共同株式移転による中間持株会社設立

当社は、平成23年1月28日開催の取締役会において、株式会社フォレストホールディングス（以下、「FHD」という。）と両社の子会社の中間持株会社の設立に係る決議を行い、両者間で中間持株会社設立等に関する基本合意書を同日付で締結しました。

この基本合意書に基づき、平成23年4月1日を設立予定日とする共同株式移転の方法による中間持株会社を設立する基本契約書を平成23年3月9日付で締結し、当該基本契約書に基づき、平成23年4月1日を効力発生日として、当社の100%子会社及びFHDの100%子会社を中間持株会社の100%子会社とする共同株式移転の方式で、株式会社九州オープンラボラトリーズを設立しました。

また、当社の連結子会社で、臨床検査事業を営んでいる株式会社ラボテックの当社保有全株式（普通株式102株）を、平成23年4月1日付で株式会社九州オープンラボラトリーズに譲渡しております。なお、株式取得にかかる資金の調達のため、当社は平成23年4月1日付で株式会社九州オープンラボラトリーズが行った第三者割当増資を引受けました。増資後の持株比率は、当社66.0%、FHD34.0%となっております。

企業結合の概要は次のとおりであります。

(1) 被取得企業の名称及び取得した事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日並びに企業結合の法的形式及び結合後企業の名称等

被取得企業の名称及び取得した事業の内容

被取得企業の名称 株式会社リンテック

取得した事業の内容 臨床検査受託

企業結合を行った主な理由

当社及びFHDの子会社で九州及び山口県地域において臨床検査事業を営む株式会社リンテックは、特殊検査を中心に相互外注する良好な関係にあります。

両社の保有する経営資源やノウハウを相互に活用し事業シナジーを共有することが、検査サービス及び顧客満足度の更なる向上に繋がるとの共通認識に達し、中間持株会社を設立しました。

企業結合日

平成23年4月1日（共同株式移転の効力発生日及び中間持株会社の設立日）

企業結合の法的形式

共同株式移転による中間持株会社の設立

株式移転の方式

当社の100%子会社である株式会社協同医学研究所及び微研株式会社並びにFHDの100%子会社である株式会社リンテックは、発行済株式の全てを新たに設立する中間持株会社株式会社九州オープンラボラトリーズに共同株式移転させ、中間持株会社の完全子会社となりました。

結合後企業の名称

株式会社九州オープンラボラトリーズ

中間持株会社への出資比率

中間持株会社への出資比率は、企業価値を算定する方法により決定しております。株式移転対象となる両子会社の価値を、DCF法及び純資産法を参考にして算出し、これをもとに協議を重ねた結果、下記の比率を決定いたしました。

算定の結果、中間持株会社の発行済株式総数の66%を当社が、34%をFHDが保有しております。

本株式移転により新たに設立する会社の概要

商号 株式会社九州オープンラボラトリーズ
事業内容 子会社の事業戦略の企画・立案及び指導等
本店所在地 福岡県福岡市博多区西月隈一丁目2番27号
代表者の役職氏名 代表取締役会長 田邊 弘 (株)ビー・エム・エル取締役
代表取締役社長 吉松淳次 (株)リンテック代表取締役
資本金 10百万円(平成23年4月1日の当社の増資後50百万円)
決算期 3月末日

本株式移転に伴う会計処理の概要

本株式移転は、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号(平成20年12月26日 企業会計基準委員会))における「取得」に該当するため、本共同株式移転の株式移転完全子会社のうち、当社の子会社を取得企業とするパーチェス法を適用しております。

(2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成23年4月1日から平成24年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得した企業の取得原価及びその内訳は以下のとおりであります。

取得の対価 株式 1,777百万円

(4) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数

株式の種類別の交換比率

株式会社九州オープンラボラトリーズ株式1株に対して、株式会社協同医学研究所株式106.95株、微研株式会社株式6.35株の比率でそれぞれ交換しております。

株式交換比率の算定方法

株式会社リンテック、株式会社協同医学研究所、微研株式会社の企業価値をDCF法及び純資産法を参考にして算出し、これを元に当事者間で協議を重ねて算出しました。

交付した株式数 646株

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん金額 502百万円

発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の収益力から発生したものであります。

償却の方法及び償却期間 5年にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

総資産 1,416百万円

総負債 407百万円

のれん計上額 502百万円

持分変動差益(特別利益) 592百万円

[次△](#)

(ストック・オプション等関係)

1. 費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	12百万円	13百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	同左	同左
決議年月日	平成16年6月29日	平成17年6月29日	平成18年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7名 当社執行役員 4名	当社取締役 7名 当社執行役員 4名	当社取締役 6名 当社執行役員 5名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 9,900	普通株式 9,400	普通株式 6,500
付与日	平成16年10月1日	平成17年11月1日	平成18年12月4日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左	同左
権利行使期間	平成16年10月2日 ～平成36年6月29日	平成17年11月2日 ～平成37年6月29日	平成18年12月5日 ～平成38年6月29日

会社名	提出会社	同左	同左
決議年月日	平成19年6月28日	平成20年6月27日	平成21年9月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6名 当社執行役員 5名	当社取締役 9名 当社執行役員 4名	当社取締役 8名 当社執行役員 3名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 7,200	普通株式 9,700	普通株式 7,400
付与日	平成19年10月12日	平成20年10月17日	平成21年10月14日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左	同左
権利行使期間	平成19年10月13日 ～平成39年6月28日	平成20年10月18日 ～平成40年6月27日	平成21年10月15日 ～平成41年9月30日

会社名	提出会社	同左
決議年月日	平成22年9月30日	平成23年9月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 10名 当社執行役員 3名	当社取締役 10名 当社執行役員 3名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 7,100	普通株式 8,100
付与日	平成22年10月19日	平成23年10月18日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	平成22年10月20日 ～平成42年9月30日	平成23年10月19日 ～平成43年9月30日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成24年3月31日)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	同左	同左
決議年月日	平成16年6月29日	平成17年6月29日	平成18年6月29日
権利確定前			
前連結会計年度末(株)			
付与(株)			
失効(株)			
権利確定(株)			
未確定残(株)			
権利確定後			
前連結会計年度末(株)	6,300	7,100	6,200
権利確定(株)			
失効(株)			
権利行使(株)	900	1,900	1,800
未行使残(株)	5,400	5,200	4,400

会社名	提出会社	同左	同左
決議年月日	平成19年6月28日	平成20年6月27日	平成21年9月24日
権利確定前			
前連結会計年度末(株)			
付与(株)			
失効(株)			
権利確定(株)			
未確定残(株)			
権利確定後			
前連結会計年度末(株)	7,200	9,700	7,400
権利確定(株)			
失効(株)			
権利行使(株)	500		
未行使残(株)	6,700	9,700	7,400

会社名	提出会社	同左
決議年月日	平成22年9月30日	平成23年9月29日
権利確定前		
前連結会計年度末(株)		
付与(株)		8,100
失効(株)		
権利確定(株)		8,100
未確定残(株)		
権利確定後		
前連結会計年度末(株)	7,100	
権利確定(株)		8,100
失効(株)		
権利行使(株)		
未行使残(株)	7,100	8,100

単価情報

会社名	提出会社	同左	同左
決議年月日	平成16年6月29日	平成17年6月29日	平成18年6月29日
権利行使価格(円)	1個当たり100 (1株当たり1)	1個当たり100 (1株当たり1)	1個当たり100 (1株当たり1)
行使時平均株価(円)	1,993	1,966	1,914
付与日における公正な 評価単価(円)			2,201

会社名	提出会社	同左	同左
決議年月日	平成19年6月28日	平成20年6月27日	平成21年9月24日
権利行使価格(円)	1個当たり100 (1株当たり1)	1個当たり100 (1株当たり1)	1個当たり100 (1株当たり1)
行使時平均株価(円)	1,917		
付与日における公正な 評価単価(円)	1,583	1,470	2,172

会社名	提出会社	同左
決議年月日	平成22年9月30日	平成23年9月29日
権利行使価格(円)	1個当たり100 (1株当たり1)	1個当たり100 (1株当たり1)
行使時平均株価(円)		
付与日における公正な 評価単価(円)	1,748	1,673

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定方法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

項目	数値	見積方法
株価変動性	32.748%	過去10年の日次株価(平成13年10月18日～平成23年10月18日の各取引日における終値)に基づき算出。
予想残存期間	10年	十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っている。
予想配当	40円	過去1年間の実績配当金(平成22年9月中間配当20円、平成23年3月期末配当金20円)
無リスク利率	1.014%	平成23年10月18日の国債利回り(残存期間:10年)

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

[前へ](#)

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当企業集団の報告セグメントは、当企業集団を構成する単位のうち分離された財務情報が入手可能のものであり、取締役会において配分すべき経営資源に関する意思決定が行われ、かつ業績を評価するために経営成績を定期的に検討するものであります。

なお、当企業集団は製品・サービス別セグメントから構成されており、「検査事業」を報告セグメントとしております。また、報告セグメントに含まれないその他の事業セグメントには「医療情報システム事業」を含めております。「検査事業」は臨床検査等の受託業務を行っており、「医療情報システム事業」は医療機関向けのシステム機器等の製造販売や医療情報サービスの提供等を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

当企業集団の報告セグメントである「検査事業」以外の事業に関しては、重要性が乏しいと考えられるため、記載を省略しております。

【関連情報】

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	全社・消去	合計
	検査事業			
当期償却額	92			92
当期末残高	153			153

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	全社・消去	合計
	検査事業			
当期償却額	762			762
当期末残高	2,755			2,755

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	2,180.16円	2,248.93円
1株当たり当期純利益金額	169.33円	112.67円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	168.95円	112.39円

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	3,594	2,392
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	3,594	2,392
普通株式の期中平均株式数(株)	21,229,303	21,232,655
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(株)	47,755	52,080
(うち新株予約権)(株)	(47,755)	(52,080)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要		

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	47,136	49,696
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	852	1,940
(うち新株予約権)	(67)	(76)
(うち少数株主持分)	(784)	(1,864)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	46,284	47,756
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	21,229,976	21,235,052

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,030	933	0.9	
1年以内に返済予定の長期借入金		103	2.8	
1年以内に返済予定のリース債務	670	989	1.7	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)		593	2.9	平成25年～平成31年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,909	2,287	1.6	平成25年～平成29年
その他有利子負債				
合計	3,609	4,906		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金は、連結貸借対照表上固定負債の「その他」に含めて表示しております。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
長期借入金(百万円)	103	103	100	90
リース債務(百万円)	930	782	439	134

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	23,380	46,694	70,189	92,201
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	2,125	3,702	5,346	5,769
四半期(当期) 純利益金額(百万円)	1,156	1,676	2,225	2,392
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	54.45	78.97	104.80	112.67

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期 純利益金額(円)	54.45	24.52	25.83	7.87

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,625	12,030
受取手形	353	5 413
売掛金	2 12,176	2 13,954
商品及び製品	145	216
仕掛品	328	362
原材料及び貯蔵品	907	940
前払費用	157	175
繰延税金資産	735	719
短期貸付金	977	237
その他	528	708
貸倒引当金	23	33
流動資産合計	28,914	29,725
固定資産		
有形固定資産		
建物	20,859	21,370
減価償却累計額	13,190	13,837
建物(純額)	1 7,668	1 7,532
構築物	1,215	1,234
減価償却累計額	933	983
構築物(純額)	282	250
機械及び装置	413	651
減価償却累計額	347	371
機械及び装置(純額)	65	280
車両運搬具	101	99
減価償却累計額	95	96
車両運搬具(純額)	6	3
工具、器具及び備品	20,963	21,535
減価償却累計額	18,299	19,012
工具、器具及び備品(純額)	2,663	2,522
土地	1 9,532	1 9,757
リース資産	2,658	3,686
減価償却累計額	631	1,283
リース資産(純額)	2,026	2,402
建設仮勘定	15	-
有形固定資産合計	22,261	22,749

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
無形固定資産		
のれん	94	64
特許権	-	0
借地権	221	221
ソフトウェア	2,243	1,935
その他	161	161
無形固定資産合計	2,720	2,383
投資その他の資産		
投資有価証券	741	855
関係会社株式	5,590	5,628
出資金	2	7
長期貸付金	-	84
従業員に対する長期貸付金	4	1
関係会社長期貸付金	319	3,249
破産更生債権等	13	49
長期前払費用	32	39
繰延税金資産	1,260	1,214
差入保証金	298	306
その他	223	329
貸倒引当金	15	444
投資その他の資産合計	8,472	11,322
固定資産合計	33,454	36,456
資産合計	62,368	66,181
負債の部		
流動負債		
買掛金	3 9,023	3 9,828
短期借入金	1 930	1 930
リース債務	552	775
未払金	3 2,314	3 2,798
未払費用	1,642	1,790
未払法人税等	1,059	1,279
未払消費税等	149	283
前受金	55	43
預り金	3 1,851	3 1,872
前受収益	34	39
資産除去債務	-	0
その他	10	1
流動負債合計	17,623	19,644

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
固定負債		
リース債務	1,598	1,780
退職給付引当金	2,807	2,920
資産除去債務	129	140
長期未払金	4 498	4 498
その他	2	7
固定負債合計	5,036	5,347
負債合計	22,660	24,992
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,045	6,045
資本剰余金		
資本準備金	6,646	6,646
資本剰余金合計	6,646	6,646
利益剰余金		
利益準備金	233	233
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	251	272
別途積立金	15,400	15,400
繰越利益剰余金	12,315	13,686
利益剰余金合計	28,200	29,592
自己株式	1,259	1,250
株主資本合計	39,633	41,034
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6	78
評価・換算差額等合計	6	78
新株予約権	67	76
純資産合計	39,708	41,189
負債純資産合計	62,368	66,181

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高	68,416	71,166
売上原価		
製品期首たな卸高	150	145
当期製品製造原価	45,597	48,082
合計	45,748	48,228
製品他勘定振替高	₂ 555	₂ 812
製品期末たな卸高	145	216
売上原価合計	₁ 45,046	₁ 47,199
売上総利益	23,370	23,966
販売費及び一般管理費	_{1, 3} 19,418	_{1, 3} 19,602
営業利益	3,951	4,364
営業外収益		
受取利息	23	52
受取配当金	₁ 446	₁ 378
不動産賃貸料	₁ 328	₁ 352
その他	275	262
営業外収益合計	1,073	1,045
営業外費用		
支払利息	59	65
不動産賃貸原価	246	306
設備賃貸費用	2	101
その他	4	0
営業外費用合計	313	474
経常利益	4,711	4,935
特別利益		
固定資産売却益	₄ 3	₄ 2
投資有価証券売却益	7	-
関係会社株式売却益	-	₁ 52
貸倒引当金戻入額	7	-
抱合せ株式消滅差益	1,928	-
株式割当益	15	-
その他	-	0
特別利益合計	1,962	55

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
特別損失		
固定資産除却損	5 81	5 21
投資有価証券評価損	40	6
関係会社株式評価損	-	45
ゴルフ会員権評価損	-	7
関係会社貸倒引当金繰入額	-	383
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	67	-
その他	2	1
特別損失合計	192	464
税引前当期純利益	6,481	4,526
法人税、住民税及び事業税	1,992	2,257
法人税等調整額	130	23
法人税等合計	1,861	2,281
当期純利益	4,619	2,245

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)		当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費	2	19,426	42.6	20,905	43.4
労務費		7,953	17.5	8,547	17.8
経費		18,198	39.9	18,662	38.8
当期総製造費用		45,578	100.0	48,116	100.0
期首仕掛品たな卸高		347		328	
合計		45,926		48,445	
期末仕掛品たな卸高		328		362	
当期製品製造原価		45,597		48,082	

(脚注)

前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)		当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	
1 原価計算の方法 組別総合原価計算を採用しております。		1 原価計算の方法 組別総合原価計算を採用しております。	
2 経費のうち主な内訳		2 経費のうち主な内訳	
検査外注費	9,445百万円	検査外注費	9,747百万円
業務委託費	1,070	業務委託費	1,066
減価償却費	2,204	減価償却費	2,256
機器修繕費	858	機器修繕費	944
リース賃借料	863	リース賃借料	626

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	6,045	6,045
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	6,045	6,045
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	6,646	6,646
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	6,646	6,646
その他資本剰余金		
当期首残高	-	-
当期変動額		
自己株式の処分	4	3
自己株式処分差損の振替	4	3
当期変動額合計	-	-
当期末残高	-	-
資本剰余金合計		
当期首残高	6,646	6,646
当期変動額		
自己株式の処分	4	3
自己株式処分差損の振替	4	3
当期変動額合計	-	-
当期末残高	6,646	6,646
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	233	233
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	233	233
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
当期首残高	251	251
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	0	0
実効税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の増加	-	21
当期変動額合計	0	21
当期末残高	251	272

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
別途積立金		
当期首残高	15,400	15,400
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	15,400	15,400
繰越利益剰余金		
当期首残高	8,655	12,315
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	0	0
実効税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の増加	-	21
剰余金の配当	955	849
当期純利益	4,619	2,245
自己株式処分差損の振替	4	3
当期変動額合計	3,659	1,371
当期末残高	12,315	13,686
利益剰余金合計		
当期首残高	24,540	28,200
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-
実効税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の増加	-	-
剰余金の配当	955	849
当期純利益	4,619	2,245
自己株式処分差損の振替	4	3
当期変動額合計	3,659	1,392
当期末残高	28,200	29,592
自己株式		
当期首残高	1,263	1,259
当期変動額		
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	4	8
当期変動額合計	4	8
当期末残高	1,259	1,250
株主資本合計		
当期首残高	35,969	39,633
当期変動額		
剰余金の配当	955	849
当期純利益	4,619	2,245
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	0	4
自己株式処分差損の振替	-	-

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
当期変動額合計	3,664	1,400
当期末残高	39,633	41,034
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	52	6
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	45	71
当期変動額合計	45	71
当期末残高	6	78
評価・換算差額等合計		
当期首残高	52	6
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	45	71
当期変動額合計	45	71
当期末残高	6	78
新株予約権		
当期首残高	55	67
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12	8
当期変動額合計	12	8
当期末残高	67	76
純資産合計		
当期首残高	36,077	39,708
当期変動額		
剰余金の配当	955	849
当期純利益	4,619	2,245
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	0	4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	33	80
当期変動額合計	3,630	1,481
当期末残高	39,708	41,189

【重要な会計方針】

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)によっております。

商品、製品及び仕掛品

主として総平均法

原材料

先入先出法

貯蔵品

最終仕入原価法

3 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(附属設備を除く)については定額法)

無形固定資産(リース資産を除く)

のれんは、5年間の均等償却

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

その他の無形固定資産については定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務の額は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

【表示方法の変更】

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「設備賃貸費用」につきましては、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より営業外費用に区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた7百万円は、「設備賃貸費用」2百万円、「その他」4百万円として組み替えております。

【追加情報】

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。

(イ)担保に供している資産

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
建物	5,237百万円	4,825百万円
土地	2,879	2,879
計	8,116百万円	7,705百万円

(ロ)上記に対応する債務

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
短期借入金	850百万円	850百万円

2 関係会社に対する資産

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
売掛金	908百万円	994百万円

3 関係会社に対する負債

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
買掛金	1,011百万円	1,169百万円
未払金	613	711
預り金	1,780	1,730

4 長期未払金

平成16年6月29日定時株主総会決議による役員退職慰労金であります。

5 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
受取手形	-	70百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上原価、販売費及び一般管理費	15,112百万円	15,613百万円
不動産賃貸収入	325百万円	341百万円
受取配当金	429百万円	360百万円
関係会社株式売却益		52百万円

2 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
販売費及び一般管理費	440百万円	531百万円
営業外費用	115百万円	273百万円
その他		6百万円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

なお、下記に記載している研究開発費の金額は、研究開発費用の総額であります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
給料手当及び賞与	4,323百万円	4,736百万円
退職給付費用	261	276
貸倒引当金繰入額		46
業務委託費	6,376	6,594
消耗品費	2,343	2,343
減価償却費	318	344
研究開発費	341	225
おおよその割合		
販売費	77.9%	78.2%
一般管理費	22.1%	21.8%

4 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
工具、器具及び備品	0百万円	2百万円
土地	3	-
計	3百万円	2百万円

5 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物	41百万円	6百万円
構築物	-	0
機械及び装置	0	0
車両運搬具	-	0
工具、器具及び備品	35	12
ソフトウェア	4	2
計	81百万円	21百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	780,344	43	3,000	777,387

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 43株

減少数の内訳は、次の通りであります。

新株予約権の行使による減少 3,000株

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	777,387	24	5,100	772,311

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 24株

減少数の内訳は、次の通りであります。

新株予約権の行使による減少 5,100株

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、検査用機器であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3.固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	3,350	2,717	633
ソフトウェア	6	6	0
合計	3,357	2,723	633

(単位：百万円)

	当事業年度 (平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	1,195	1,087	108
ソフトウェア			
合計	1,195	1,087	108

2 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内	548	114
1年超	114	
合計	662	114

3 当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
支払リース料	848	575
減価償却費相当額	774	525
支払利息相当額	25	9

4 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

- ・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

- ・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式5,406百万円、関連会社株式222百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式5,323百万円、関連会社株式267百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	1,135百万円	1,071百万円
未払役員退職慰労金	201	176
従業員未払賞与	509	495
投資有価証券評価損	65	59
貸倒引当金	6	151
資産除去債務相当額	52	49
その他	369	428
繰延税金資産小計	2,340	2,432
評価性引当金	148	287
繰延税金資産合計	2,191	2,145
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	170	149
資産除去債務による固定資産影響額	22	21
その他有価証券評価差額金	2	41
繰延税金負債合計	195	212
繰延税金資産(負債)の純額	1,996百万円	1,933百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.4 %	40.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.7	3.3
留保金課税及び住民税均等割	2.9	4.2
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		4.1
法人税特別控除額	0.4	0.4
評価性引当額の増減	0.4	3.1
抱合せ株式消滅差益	12.0	
その他	0.3	1.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.7 %	50.4%

3 . 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の40.4%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは37.8%、平成27年4月1日以降のものについては35.4%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が179百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が185百万円、その他有価証券評価差額金が5百万円、それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

[共同株式移転による中間持株会社設立]

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に記載しているため、省略しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	1,867.18円	1,936.08円
1株当たり当期純利益金額	217.61円	105.74円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	217.12円	105.48円

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	4,619	2,245
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	4,619	2,245
普通株式の期中平均株式数(株)	21,229,303	21,232,655
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(株)	47,755	52,080
(うち新株予約権)(株)	(47,755)	(52,080)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要		

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	39,708	41,189
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)		
(うち新株予約権)	(67)	(76)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	39,640	41,112
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	21,229,976	21,235,052

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	(株)ファルコSDホールディングス	314,800	289
		ナガイレーベン(株)	200,000	247
		(株)ハーフ・センチュリー・モア	2,000	100
		(株)四国中検	2,000	64
		(株)生光会健康管理センター	1,000	50
		(株)りそなホールディングス	77,800	29
		第一生命保険(株)	106	12
		(株)ほくほくフィナンシャルグループ	50,000	7
		(株)三井住友フィナンシャル・グループ	1,860	5
		(株)インテリジェント・コスモス研究機構	100	5
		その他(18銘柄)	98,009	34
		小計	747,675	845
計		747,675	845	

【債券】

銘柄		券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	アイテック(株)社債	10	10
		小計	10	10
計		10	10	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	20,859	547	36	21,370	13,837	677	7,532
構築物	1,215	19	0	1,234	983	51	250
機械及び装置	413	240	2	651	371	25	280
車両運搬具	101		1	99	96	2	3
工具、器具及び備品	20,963	1,613	1,041	21,535	19,012	1,737	2,522
土地	9,532	226	1 (1)	9,757			9,757
リース資産	2,658	1,027		3,686	1,283	653	2,402
建設仮勘定	15	2,631	2,646				
有形固定資産計	55,759	6,306	3,731 (1)	58,334	35,584	3,147	22,749
無形固定資産							
のれん	260	23		283	219	53	64
特許権		1		1	0	0	0
借地権	221			221			221
ソフトウェア	8,196	753	388	8,561	6,625	820	1,935
その他	161	0		161			161
無形固定資産計	8,839	777	388	9,228	6,844	873	2,383
長期前払費用	50	16	5	61	21	9	39

(注) 1 当期増減額のうち主なものは、次のとおりであります。

増加額(百万円)	減少額(百万円)
工具、器具及び備品 関係会社賃貸用各種機器 319 自動分析装置等の検査機器(総合研究所) 365 自動分析装置等の検査機器(サテライト施設) 272 システム開発用各種機器(総合研究所) 165 リース資産 サテライト施設用検査機器等 1,027 ソフトウェア 臨床検査用各種システム(総合研究所) 182 臨床検査用各種システム(サテライト施設) 309	工具、器具及び備品 自動分析装置等の検査機器除却(総合研究所) 318 自動分析装置等の検査機器除却(サテライト施設) 223

- 2 当期増加額には、(株)第一岸本臨床検査センター(旧(株)岸本医科学研究所)との吸収分割により承継した、工具、器具及び備品19百万円及びソフトウェア5百万円の増加を含んでおります。
- 3 当期減少額のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	38	478	11	27	478

(注) 貸倒引当金の当期減少額「その他」は、当期首残高の洗替及び債権回収による取崩であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

(a) 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	17
預金	
当座預金	6,029
普通預金	1,692
定期預金	4,280
その他預金	12
小計	12,013
合計	12,030

(b) 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
社会医療法人 岡本病院(財団)	47
医療法人社団 浅ノ川	31
(医)沖縄徳洲会	24
埼玉医療生活協同組合	23
(医)徳洲会 宇治徳洲会病院	20
その他	264
合計	413

(ロ) 期日別内訳

期日	金額(百万円)
1か月以内	96
2か月以内	132
3か月以内	13
4か月以内	101
5か月以内	42
5か月超	26
合計	413

(c) 売掛金
(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)第一岸本臨床検査センター	357
日本医科大学	321
(株)東京公衆衛生研究所	291
医療法人社団 同友会	166
医療法人社団 誠馨会	115
その他	12,701
合計	13,954

(ロ) 売掛金回収率及び滞留状況
売掛金回収率

期首残高(百万円) (A)	発生高(百万円) (B)	回収高(百万円) (C)	期末残高(百万円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$
12,176	74,706	72,928	13,954	83.9

(注) 発生高には、消費税等が含まれています。

$$\text{滞留状況 滞留月数} = \frac{\text{期首期末平均売掛金残高} \left(\frac{((A) + (D))}{2} \right)}{\text{月平均発生高} \left(\frac{(B)}{12} \right)} = 2.10\text{か月}$$

(d) たな卸資産

科目	内訳	金額(百万円)
商品及び製品	検査完了未報告原価	184
	医療情報機器他	32
	計	216
仕掛品	検査未了仕掛品原価	132
	医療情報機器他	229
	計	362
原材料及び貯蔵品	検査試薬	619
	検査容器	208
	検査依頼書等用紙等	112
	計	940

固定資産

(a) 関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
(株)第一岸本臨床検査センター	2,216
(株)九州オープンラボラトリーズ	853
(株)東京公衆衛生研究所	538
その他 18銘柄	2,021
合計	5,628

流動負債

買掛金

相手先	金額(百万円)
東邦薬品(株)	6,050
(株)メディセオ	952
(株)ピーシーエルジャパン	693
(株)日栄東海	313
(社)日本アイソトープ協会	274
その他	1,544
合計	9,828

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 本店
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、電子公告によることができないやむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載する。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.bml.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第56期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) 平成23年6月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第56期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) 平成23年6月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第57期第1四半期(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日) 平成23年8月12日関東財務局長に提出

第57期第2四半期(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日) 平成23年11月14日関東財務局長に提出

第57期第3四半期(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日) 平成24年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 平成23年7月8日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 6月28日

株式会社ビー・エム・エル

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 百 井 俊 次

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 湯 浅 敦

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビー・エム・エルの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ビー・エム・エル及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ビー・エム・エルの平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ビー・エム・エルが平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年 6月28日

株式会社ビー・エム・エル
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 百 井 俊 次

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 湯 浅 敦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビー・エム・エルの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第57期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ビー・エム・エルの平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。